

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

(脱炭素社会実現のための機関)

令和3年11月22日

財務省理財局

## <目 次>

### 1. 令和4年度要求の概要

### 2. 編成上の論点

(1) 産業投資活用の意義

(2) 収益性の確保のためのガバナンス

(3) 課題・論点等

# 1. 令和4年度要求の概要

## 2. 編成上の論点

(1) 産業投資活用の意義

(2) 収益性の確保のためのガバナンス

(3) 課題・論点等

# 1. 令和4年度要求の概要

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む民間事業者等を集中的、重点的に支援するため、複数年度にわたる継続的かつ包括的な資金支援の一環として、新たな交付金とともに、出資制度を創設し、民間投資の呼び込みを一層促進。
- 既存の「地域脱炭素投資促進ファンド事業」(令和3年度予算:エネ特48億円。実施主体は一般社団法人グリーンファイナンス推進機構)で蓄積された経験を活かしつつ、産投出資を活用した新たなファンドとして、出資等の業務を行う株式会社の設立(立法措置が必要)を要望。

【4年度要求 産業投資 200億円】

## 地方自治体の取組への支援

### 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

※各省の補助金制度等と連携

脱炭素先行地域づくりに  
取り組む地方自治体

脱炭素先行地域  
100以上のプロジェクト

一定の範囲内で、脱炭素へといち早く移行していく一環として、地域特性に応じた民生電気ゼロエミやその他の削減対策を実施

重点対策を先進的に  
行う地方自治体

地域脱炭素ロードマップに基づき重点対策を先進的に実施

- ① 自家消費型の太陽光発電
- ② 地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③ 省エネと再エネ電気調達、ZEB化誘導
- ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ ゼロカーボン・ドライブ
- ⑥ 資源循環の高度化
- ⑦ コンパクト・プラス・ネットワーク等
- ⑧ 農林水産業の生産力向上と持続性の両立

## 民間資金の活用の促進

### 財政投融资

金融機関・企業等

産業投資

出資

新たな脱炭素ファンドを創設

※DBJ等との連携を模索

出資等

金融機関・企業等

出資・融資

脱炭素化に資する事業

## (参考1) 地域脱炭素ロードマップ等

### ■ 地域脱炭素ロードマップ (令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定)(抜粋)

#### 4. 基盤的施策

4-1. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築(地域と国が一体で取り組む地域の脱炭素イノベーション)

#### (2) 国の積極支援のメカニズム

**地域の脱炭素を実現するため**には、脱炭素先行地域づくりや重点対策の全国実施など、特に今後5年間を集中期間として、**あらゆる分野において脱炭素への移行に繋がる取組を加速化する必要**がある。このような地域脱炭素の取組に対し、①人材派遣・研修、②情報・ノウハウ、③資金の観点から、国が積極的、継続的かつ包括的に支援するスキームを構築する。(後略)

#### ③資金

(前略)脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体や事業者等を集中的、重点的に支援するため、資金支援の仕組みを抜本的に見直し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築する。支援に当たっては、**民間投資の呼び込みを一層促進するための出資等の金融手段の活用**も含め、事業の特性等を踏まえた効果的な形で実施する。(後略)

### ■ 経済財政運営と改革の基本方針2021 (令和3年6月18日閣議決定)(抜粋)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

#### 1. グリーン社会の実現

#### (2) 脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策

(前略) **特に、2030年度目標の実現のため、複数年度にわたる取組を計画的に実施する新たな仕組みを検討する。**

**「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、地域・暮らしの分野における地方自治体や国民の取組を推進し、2030年までに脱炭素先行地域を少なくとも100か所創出するとともに、全国で重点対策を実施し、脱炭素ドミノを起こす。**(後略)

### ■ 成長戦略実行計画 (令和3年6月18日閣議決定)(抜粋)

第3章 グリーン分野の成長

#### 4. 地域脱炭素ロードマップ

地域脱炭素ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域において2030年までの民生部門の電力消費における脱炭素実現を目指す。また、重点対策を全国で実施し、先行地域を核に脱炭素ドミノを実現する。特に以下の事項を中心に、今後5年間で集中して取組を進める。

#### (1) 地域の取組に対する継続的・包括的な支援

**人材派遣・育成、情報・技術の共有、必要な資金の確保のため、先行地域をはじめとする地域の脱炭素取組を継続的・包括的に支援するスキームを構築する。**

## 1. 令和4年度要求の概要

## 2. 編成上の論点

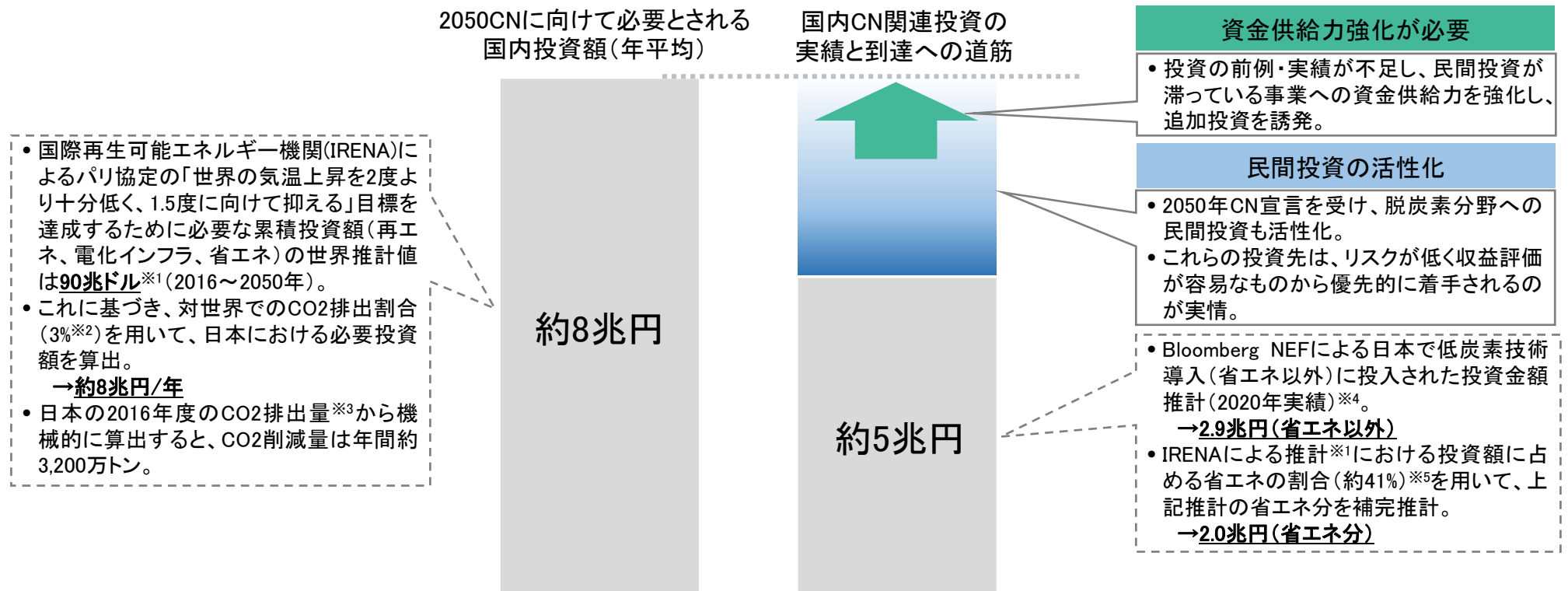
### (1) 産業投資活用の意義

### (2) 収益性の確保のためのガバナンス

### (3) 課題・論点等

## 2. (1) ① カーボンニュートラル実現に必要な資金規模と資金供給量の現状

- 我が国の2050年カーボンニュートラル(CN)実現のためには、2050年までの約30年間で、年間約8兆円規模の巨額な追加投資が必要。
- 他方、我が国において2020年時点での脱炭素分野への投資額は約5兆円。
- このため、毎年、兆円規模の追加投資を誘発させ、CN分野への資金供給を増加させることが必要不可欠。



• 国際再生可能エネルギー機関(IRENA)によるパリ協定の「世界の気温上昇を2度より十分低く、1.5度に向けて抑える」目標を達成するために必要な累積投資額(再エネ、電化インフラ、省エネ)の世界推計値は**90兆ドル**※<sup>1</sup>(2016～2050年)。  
 • これに基づき、対世界でのCO<sub>2</sub>排出割合(3%※<sup>2</sup>)を用いて、日本における必要投資額を算出。  
 →**約8兆円/年**  
 • 日本の2016年度のCO<sub>2</sub>排出量※<sup>3</sup>から機械的に算出すると、CO<sub>2</sub>削減量は年間約3,200万トン。

※1: IRENA Global Renewables Outlook 2020 (The Transforming Energy Scenario(パリ協定の「世界の気温上昇を2度より十分低く、1.5度に向けて抑える」目標達成シナリオ)における「再エネ」「電化インフラ」「省エネ」に関する投資額推計(2016年～2050年累積)を抽出。)  
 ※2: Our World in Data(2019)  
 ※3: 「2016年度(平成28年度)の温室効果ガス排出量(確報値)」(環境省公表)

※4: Bloomberg NEF Energy Transition Investment Trends 2021 (再エネ等に関する投資額(投資額2020年実績)。ただし省エネ関連はデータ不足のため推計に含まれていない)  
 ※5: ※1の推計における各分野の投資額(「再エネ」27兆ドル、「電化インフラ」26兆ドル、「省エネ」37兆ドル)に占める省エネの割合を用いて、※4の推計の省エネ分を補完。

## 2. (1) ② 全国の民生部門における脱炭素ドミノ

- 令和3年の地球温暖化対策推進法の一部改正を含め、これまでも地域における脱炭素化の取組を推進。
- **地域脱炭素ロードマップ**は、地域課題を解決し、**地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み**、2030年度目標(温室効果ガス排出量▲46%)及び2050年CN実現という野心的な目標の達成に向けて、**政策を総動員し、あらゆる分野において脱炭素への移行に繋がる取組を加速**するもの。
- **今後**、同ロードマップに基づき、少なくとも100か所の脱炭素先行地域において、2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行。合わせて、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、**脱炭素ドミノを強力に実現**。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(R4要求・エネ特)

事業形態：交付金(交付率3/4~1/2等)  
交付対象：地方公共団体等  
実施期間：令和4年度~12年度

地方創生推進交付金(内閣府・一般会計)等

新ファンド(出資金)  
(R4要求・産業投資)

**全国で多くの脱炭素ドミノ**

○地球温暖化対策推進法の一部改正(R3)

地方創生につながる再エネ導入の促進

- ✓ 地方公共団体(都道府県及び政令市等)に策定が義務付けられている地球温暖化対策の実行計画について、同計画の実効性をより高めるため、施策の実施に関する目標の追加を義務化 等



## 2. (1) ③ 産業投資の活用

- 脱炭素化の推進に当たり、財源として産業投資を活用した場合、現在のエネルギー対策特別会計(補助金)での投資対象や使途の制約がなくなることで、より広い分野での民業補完が可能となり、呼び水効果を発揮する領域が拡大。

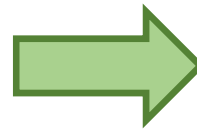
### 現行の地域脱炭素投資促進ファンド事業

財源:エネルギー対策特別会計  
(エネルギー需給勘定(補助金))

- ✓ エネルギー起源CO2排出抑制に資する事業  
ex) 太陽光、風力、バイオマス発電等の再エネ発電事業等
- ✓ 再エネ又は省エネに資する設備導入、技術開発、普及促進のためのモデル事業  
ex) EV充電設備の整備(技術開発段階)等

(注)エネルギー起源CO2とは、発電及び熱発生等のための化石燃料の使用に由来するもの。

石油石炭税等を財源とするエネルギー対策特別会計は、受益者負担の観点から、特別会計に関する法律に基づき、発電や熱発生等のための化石燃料の使用に伴うエネルギー起源CO2の排出抑制のための設備導入の補助、技術開発の委託又は当該設備の普及促進のためのモデル事業等を行うために用いるものと定められている。



### 新ファンド(今回要求)

財源:財政投融资特別会計  
(投資勘定(産投出資))

呼び水効果  
を  
発揮す  
る  
領域  
の  
拡大

- ✓ エネルギー起源CO2排出抑制に資する事業
- ✓ 非エネルギー起源CO2排出抑制に資する事業
  - ① 工業プロセスの化学反応、廃棄物の焼却等に由来するCO2の排出抑制  
ex) 食品バイオマス循環利用
  - ② CO2の吸収量を増大させる吸収源対策その他炭素固定  
ex) 森林保全と木材エネルギー利用
- ✓ エネルギー起源CO2の排出抑制に貢献する設備導入とその他の設備導入を一体的に行う事業  
ex) 太陽光パネルとその他の設備を一体的に行う物流施設等整備事業
- ✓ 再エネ又は省エネに資する設備導入、技術開発、普及促進のためのモデル事業
- ✓ 普及促進のためのモデル事業の段階より進んでいる事業  
ex) Non-FIT太陽光発電

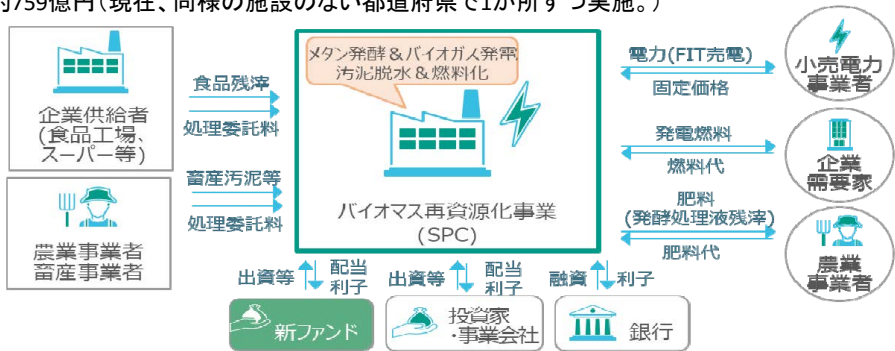
## 2. (1) ④ 新ファンドによる投資対象イメージ

**凡例**

- 事業内容
- 収益構造・収益性
- 現状課題(民業補完性)
- 呼び水効果
- 想定事業規模・温室効果ガス削減量
- 波及効果

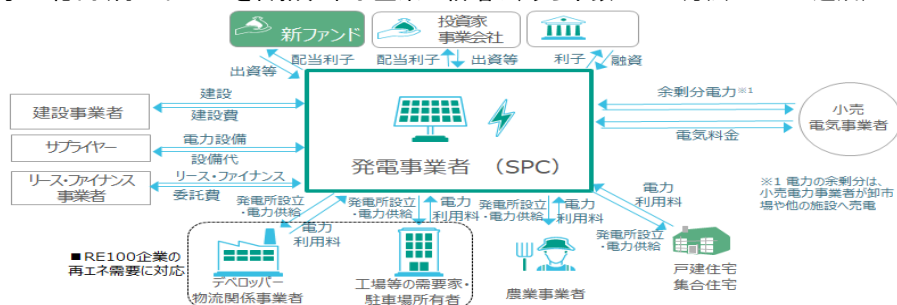
### 投資対象イメージ① 食品バイオマスの肥料・燃料等への循環利用

- 廃棄食品等を発酵させ発生したバイオガスで発電し、電気と副産物(燃料・肥料)を販売する。
- 売電収入、廃棄物処理委託料や燃料・肥料販売により、収益を安定的に確保。
- 現状、実施主体の与信では十分な資金が得られず事業規模が限定され、収益性に欠ける。
- 再エネ活用や資源循環に意欲的な食品メーカー、廃棄物事業者等からの出資が期待される。
- 約40億円、温室効果ガス削減効果:年間約2,316トン
- 約759億円(現在、同様の施設のない都道府県で1か所ずつ実施。)



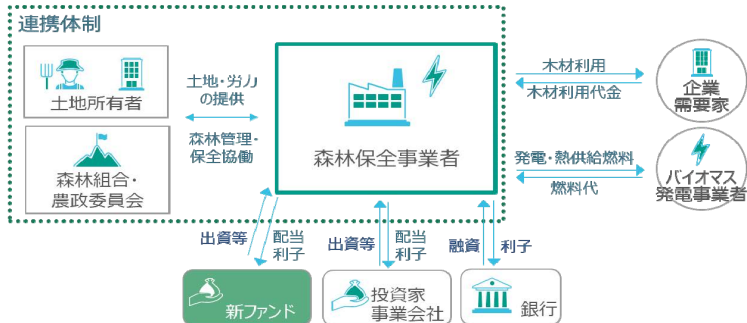
### 投資対象イメージ② FIT(固定価格買取制度)を活用しない太陽光発電

- FIT(固定価格買取制度)を活用せず、太陽光発電設備を需要家の施設等に設置し、その電力を当該需要家が購入。
- RE100(電力を100%再エネで賄う)企業の再エネ需要に対応し、安定的に売電収入を確保。
- 現状、金融機関の投融資はこれまでFIT活用を前提としており、FITを活用しない案件については、長期の事業継続や買取の信用リスクの評価に関する知見・経験・前例が乏しい。
- RE100かつ電力消費量の大きい企業、デベロッパー、金融機関等からの出資が期待される。
- 約70億円、温室効果ガス削減効果:年間約3.5万吨
- 約700億円(再エネ100%を目指す中小企業が倍増し、うち半数がこの方法で100%達成)



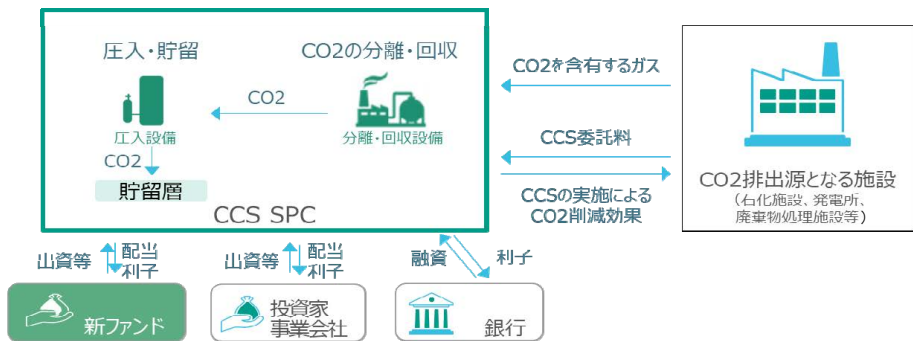
### 投資対象イメージ③ 森林保全と木材・エネルギーとしての利用

- 間伐や植林を実施し国内森林を保全。木材として、又は間伐材等をバイオマス燃料として販売。さらに、木材の廃材(建設廃材)も、バイオマスエネルギーとして供給。
- 木材販売、間伐等、売電、さらに建設廃材の処理委託料や売電等により収益化。
- 現状、投下資金の回収期間が長期で投資ハードルが高く、民間投資の実績が乏しい。
- 自然資本としての森林保全に関心の高い建設業界・商社等からの出資が期待される。
- 約7.5億円、温室効果ガス削減効果:年間約8,800トン
- 約210億円(林業成長産業化地域28地域に横展開)



### 投資対象イメージ④ CCS(炭素固定)

- 発電所や廃棄物処理施設等の排出ガスからCO2を分離・回収し、地中深くに貯留・圧入。
- 仮に技術確立・適地確保がなされ、CCS処理委託事業が成立した場合、処理委託費で収益化。
- 仮に技術確立・適地確保がなされても、事業モデル確立までトラックレコードの創出が必要。
- CCS処理委託事業が成立した場合には、排出企業からの出資が期待される。
- 約360億円、温室効果ガス削減効果:年間83.5万吨
- 全国のCO2排出施設のうち、電化及びゼロエミ電気利用の難しい施設に波及展開。



## (参考2) 新ファンドによる投資対象イメージ一覧

※新:産投により実施可能となる分野 拡:エネ特でも一部実施可能だが、産投により事業性確保や普及拡大が可能となる分野 既:エネ特でも実施可能な分野

	分野	想定事業規模	分類(※)
1	食品バイオマスの肥料・燃料等への循環利用(再掲)	約40億円	拡
2	プラスチックリサイクルのCO2回収・メタネーション	約250億円	拡
3	PET TO PETペットボトルの水平リサイクル	約300億円	新
4	使用済みプラスチックのケミカルリサイクル	約40億円	新
5	森林保全と木材・エネルギーとしての利用(再掲)		
	(1)新規植林、再造林、製材等の森林の整備・利用	約7.5億円	新
	(2)建設廃材等のバイオマスエネルギー利用	約70億円	拡
6	中小水力発電事業	約74億円	既
7	浮体式洋上風力発電事業	約100～200億円	拡
8	温泉熱等を利用した地熱発電	約25億円	拡
9	風力発電のプロジェクト管理(PJM)	約250億円	拡
10	FIT(固定価格買取制度)を活用しない太陽光発電(再掲)		
	(1)大規模な営農型太陽光事業	約120～130億円	拡
	(2)ソーラーカーポート(駐車場の屋根置き太陽光)	約70億円	拡
	(3)物流施設・業務ビル等のオンサイト太陽光等による脱炭素化	約24～38億円	拡
	(4)住宅の屋根置きオンサイト太陽光発電	約80億円	拡
11	マイクログリッド等による地域のエネルギー管理	約10～20億円	既
12	CCS事業(再掲)	約360億円	拡

## 1. 令和4年度要求の概要

## 2. 編成上の論点

(1) 産業投資活用の意義

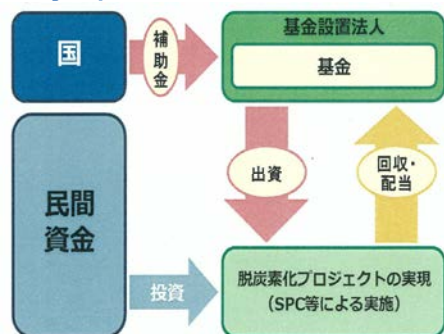
(2) 収益性の確保のためのガバナンス

(3) 課題・論点等

## 2. (2) ① 現行の「地域脱炭素投資促進ファンド事業」の投資実績等

- 現行の「地域脱炭素投資促進ファンド事業」(一般社団法人グリーンファイナンス推進機構)は、一定の採算性・収益性が見込まれる**地域の脱炭素化プロジェクトに対して出資**を行い、事業者の資本力を改善し**民間資金を呼び込むこと**で、地域の資金循環を拡大、**脱炭素社会の実現と地域活性化の両立を目指すことを目的**。
- 投資対象は、「CO2削減」及び「地域活性化」の双方に貢献するプロジェクト。

### ■事業スキーム



【現行GFの組織概要】

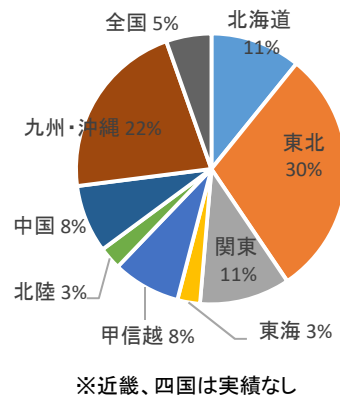
- ・設立：平成25年5月8日
- ・住所：東京都港区虎ノ門1-1-12 虎ノ門ビル
- ・役員員数：36名（令和3年3月末現在）

### ■投資実績

- ・出資決定：37件、184億円
- ・誘発された民間資金：1,876億円（呼び水効果：約10倍）
- ・CO2年間削減量：1,277千t（令和3年10月時点）

分野	出資約束額	件数	民間資金(見込)
太陽光	12.6億円	7	141.1億円
風力	105.4億円	11	1,290.0億円
中小水力	23.9億円	5	83.7億円
バイオマス	28.1億円	10	270.6億円
地熱・温泉熱	2.1億円	1	13.7億円
複数種等	11.9億円	3	76.8億円
合計	184.0億円	37	1,875.7億円

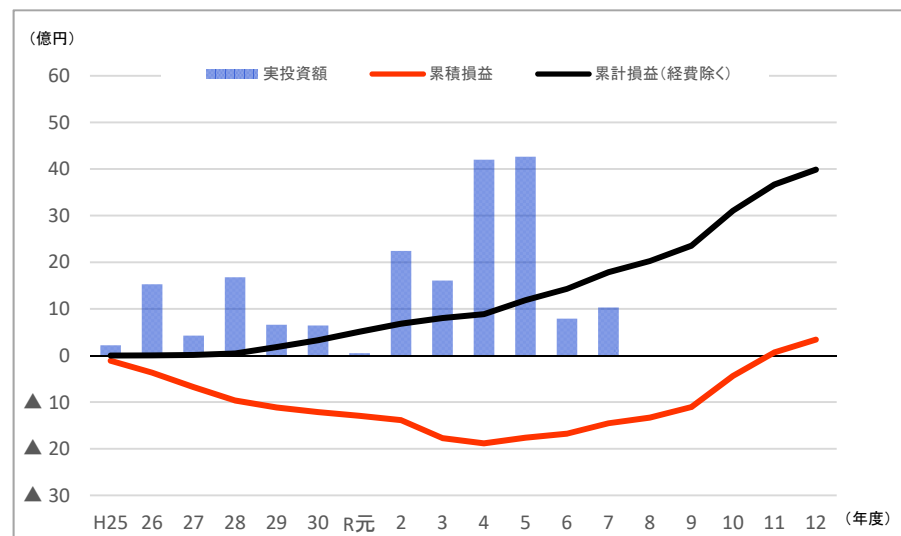
(参考)地域別構成比(件数別)



### ■投資案件での収益性

- ✓ 出資実績37件についていずれも毀損は生じていない。
- ✓ これまでに9件がExitに至っており、投資倍率は1.05～1.44倍(平均1.25倍)。
- ✓ 令和2年度末時点で▲14億円の累積損失が計上されているが、投資ベースでは黒字を確保。

(参考)現行GFの実投資額と累積損益の推移





## 2. (2) ② 新ファンドの制度設計（収益性確保のためのガバナンス）

### 【新ファンドの基本的仕組み】

- 専門人材の確保 脱炭素事業への投融資の経験・知見が豊富な者を配置。（民間金融機関、政府系金融機関、事業会社の経験者を想定）
- 民間出資 RE100やSBTにコミットするなど脱炭素投資強化を志向する民間事業者や金融機関等から数十億円の出資を得ることを目指す。
- 設置期間 2051年3月末までの約29年間。（2030年度目標（温室効果ガス排出量▲46%）の達成状況を踏まえ、機構の在り方を見直し）

### 〈投資前〉

#### ■ 支援基準（投資基準）の策定

国が支援基準を定め、新ファンドは同基準に基づき支援案件を決定する。基準策定に際しては、政策的意義、民業補完原則、収益性確保や他の機関との連携等の観点を踏まえることとする。

#### ■ 脱炭素化事業支援委員会（仮称）による投資案件の選定

取締役会から一部権限委譲を受けた脱炭素化事業支援委員会（仮称）が、支援基準に基づき、投資案件を選定する。同委員会には、民間金融機関等において投資実務経験がある者を含む方針。

#### ■ 投資案件への出資割合

新ファンドの出資比率を1/2以下とし、民間からの資金供給を確保する旨を支援基準に明記する。そのうえで、できる限り高い呼び水効果を発揮すべく、RE100やSBTにコミットするなど脱炭素投資強化を志向する民間事業者や金融機関等からの出資等を募る。

### 〈投資後〉

#### ■ モニタリング、個別投資案件への経営支援

投資案件の状況について、定期的に報告を求め、重点管理すべき案件を識別した上で、専門知見に基づく助言、現地調査、外部機関も活用した調査のほか、外部専門家等を活用したアドバイザー支援等を通じ対象事業のバリューアップを行う。

#### ■ 新ファンド全体としてのポートフォリオ管理

投資対象を過度に限定せず、各支援対象事業の想定投資回収年限やPIRR等も考慮し、適切なポートフォリオを構築する。

#### ■ 新ファンドの業務の評価

新ファンドは、投資案件の進捗状況を環境省に報告する。また、事業年度終了後、事業報告書等を環境大臣に提出し、大臣は事業年度ごとの業務実績を評価・公表する。

#### ■ Exit

収益確保を前提に、Exit時期等につき、支援事業者と予め取決め。

これらの取組を通じて、新ファンド全体としての収益性を確保

## 2. (2) ③ 他の官民ファンドとの連携

- 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会においては、官民ファンド相互間の連携、他の関係機関や民間との協同等に一層取り組んでいく、との方針が示されている。

### ■ 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会(第11回) (平成30年12月3日)(抜粋)

- 資料1「官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告(第10回)」(官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会 平成30年12月3日)

#### Ⅷ 官民ファンド相互間の連携

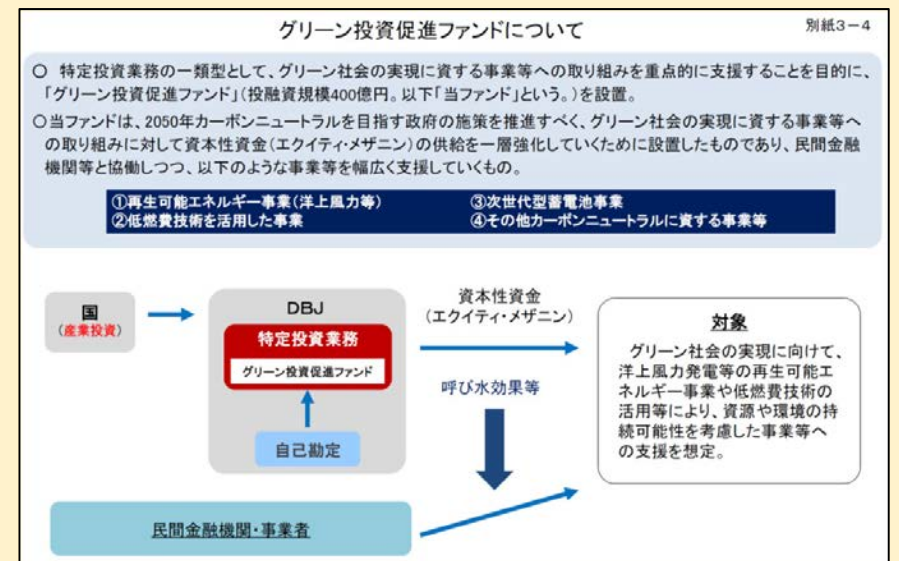
(前略) 今後も、他の類似事例も参考にしつつ、適切な役割分担のもとでの官民ファンド相互間の連携、他の関係機関や民間との協同等に一層取り組んでいく。

#### ○ 日本政策投資銀行(DBJ)との連携

環境省は、例えば、「グリーン投資促進ファンド」を設置しているDBJとの連携について、脱炭素社会の実現により資するよう、案件ベースでの情報共有・連携やサブファンドを通じた共同出資など、それぞれの得意分野を活かした相乗効果を高める取組が進められるように相互に協力していく、としている。

(具体的な連携イメージ)

- ✓ DBJのこれまでの知見(案件組成への大手パートナーの巻き込み、Exitまでの伴走支援等)について本新ファンドへの共有
- ✓ 市場動向等に関する定期的な情報交換
- ✓ DBJがアレンジする大規模プロジェクトに、超長期のリスクをとることが可能な本新ファンドを招聘 等



(出所)官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会(第14回)資料1より抜粋

## 1. 令和4年度要求の概要

## 2. 編成上の論点

(1) 産業投資活用の意義

(2) 収益性の確保のためのガバナンス

(3) 課題・論点等



## 2. (3) 課題・論点等

### <論点>

- 新ファンドを設立する政策的意義について、2030年度目標（温室効果ガス排出量▲46%）や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた環境施策及び地方創生の観点から、どのように貢献することを考えているか。また、新ファンドの財源として、エネ特ではなく産業投資を活用する意義は認められるか。
- 産業投資の前提である収益性をどのように確保するのか。
  - ✓ 現行の「地域脱炭素投資促進ファンド事業」での投資実績や投資案件での収益性について、こういった課題があるか。例えば、新ファンドには現行ファンドで蓄積された経験を活かすとしているが、現行ファンドでの投資案件の組成や投資後のモニタリングに関わる人員態勢はどのような状況か。さらに、新ファンドの人員態勢は新たな投資対象の専門性を踏まえたものとなっているか。
  - ✓ 新ファンドの制度設計（13頁）は、収益性確保のためのガバナンスとして適切な内容となっているか。
- 新ファンドが政策的意義を果たす観点や収益性を確保する観点からも他の官民ファンドや民間と連携していくことが重要と考えられるが、例えば、既存の官民ファンドであるDBJの特定投資業務（グリーン投資促進ファンド）等との役割分担や相乗効果を発揮するための連携が有効に機能する態勢となっているか。

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

(官民ファンド)

令和3年11月22日

財務省理財局

# <目 次>

1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか
2. 論点に関する具体的状況の確認
  - (1) 論点①：改革工程表に基づく投資計画・改善計画の進捗状況
  - (2) 論点②：今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等に係る具体的対応
3. 今後の進め方
4. 参考データ

## 1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか

- 「新経済・財政再生計画 改革工程表」(以下、「改革工程表」)に基づく投資計画等の進捗について、令和3年3月末時点の実績の検証の結果、①海外需要開拓支援機構(CJ)は改善計画を策定・公表(令和3年5月)、②海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)及び海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)は現投資計画を維持
- また、前回(本年6月)の財政投融资分科会では、各ファンドから、今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等の考え方について説明



### **論点①：改革工程表に基づく投資計画・改善計画の進捗状況**

⇒ 累積損失の大きい4ファンドについて、改革工程表に基づく投資計画・改善計画の令和3年9月末時点での進捗状況を確認(投資計画等に係る進捗状況の詳細は主務省より説明)

(※) 海外需要開拓支援機構(CJ)、海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)、海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)、農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)

### **論点②：今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等に係る具体的対応**

⇒ 前回の分科会で各ファンドが示した今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等の考え方(次項参照)について、その後の具体的な取組や進展を確認(詳細は主務省より説明)

## CJ

- 今回の改善計画の実現を確実なものとするため、投資案件組成や投資先のバリューアップ、組織マネジメントの更なる強化、またこれらに必要な人材確保を図るとともに、販管費の削減など効率的な組織運営に取り組んでいく。

## JOIN

- 機構が、持続可能な形で我が国事業者の支援を引き続き行うためには、リスクマネジメントの観点から投資先についてバランスを改善するための取組を行うほか、管理案件の増加・多様化に伴うリスク管理体制の見直しやガバナンスの強化が必要である。
- 多様なニーズに即した案件形成のための要員体制を確保するほか、十分な政策的意義の認められるブラウンフィールド案件等への積極的出資、派遣している取締役を通じた経営参画による出資先事業の価値向上等により、リスク等に見合ったリターンを確保し、収益力の強化を図る必要がある。

## JICT

- 今後のJICTとしての投資方針及び組織のあり方については、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法に定める同法施行後5年の見直しにおいて、総務省が主体となり、有識者へのヒアリング等を交えながら検討を行っているところである。
- サイバーセキュリティや医療ICT、Fintech、IoTインフラモニタリング等の事業についても支援対象としていくことが適当であると思われることから、今後のJICTによる投資のあり方について広く検討を行っている。
- 幅広い支援需要に対応した投資を実現するためには、機構の経営体制の強化や各ビジネス分野に精通した人材の確保、具体的案件形成に向けた総務省とのさらなる連携等が課題となることから、これらについても引き続き検討を進めることとし、とりまとめ次第、公表する予定である。

## 2. 論点①：改革工程表に基づく投資計画・改善計画の進捗状況

- 改革工程表に基づき、直近では令和4年3月期において、各官民ファンド及び監督官庁は、
  - ① 累積損失解消のための数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表(同年5月まで)するとともに、
  - ② 策定・公表された改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には、速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行うこととされている。
- 令和4年3月期に向けて、足元令和3年9月末時点の投資額の進捗状況は以下のとおり。

### 【投資計画等の進捗状況】

※9月末は投資額のみ算定

(単位:億円)

		令和2年9月末		令和3年3月末		令和3年9月末		令和4年3月末	最終年度(※4)
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
海外需要開拓支援機構 (CJ)(※1)	投資額	54 (令和3年3月末目標の30%)	104	181	<b>113</b>	40 (令和4年3月末目標の30%)	82	134	-
	累積損益	-	-	▲ 224	<b>▲ 231</b>	-	-	▲ 257	158
海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN)(※2)	投資額	59 (令和3年3月末目標の40%)	<b>33</b>	147	156	60 (令和4年3月末目標の40%)	<b>20</b>	149	-
	累積損益	-	-	▲ 131	▲ 67	-	-	▲ 155	198
海外通信・放送・郵便事業支援機構 (JICT)(※2)	投資額	14 (令和3年3月末目標の30%)	62	45	434	15 (令和4年3月末目標の30%)	<b>0</b>	51	-
	累積損益	-	-	▲ 65	▲ 52	-	-	▲ 82	55
農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE)(※3)	投資額	-	19	36	53	※A-FIVEは、令和3年度以降新たな投資は行わない(令和元年12月、農水省発表)			
	累積損益	-	-	▲ 115	▲ 115	-	-	▲ 122	▲ 120

(※1) CJは、令和3年3月末までは改革工程表2018を踏まえた数値目標・計画(投資計画)上の目標値、令和3年度以降は改革工程表2020を踏まえた改善目標・計画(改善計画)上の目標値。

(※2) JOIN及びJICTは、改革工程表2018を踏まえた数値目標・計画(投資計画)上の目標値。

(※3) A-FIVEは、令和元年9月末までは改革工程表2018を踏まえた数値目標・計画(投資計画)上の目標値、それ以降は損失を最小化するための改善目標・計画(改善計画)上の目標値。

(※4) JOINについては設置法に設置期限が規定されていないため、令和16年度の残存価値を算出し、試算。

## 2. 論点②：今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等に係る具体的対応

### CJ

- 経費について、人件費の合理化や、調査費、旅費、オフィス賃料の削減など幅広く行われているか。さらに、ウィズコロナ・ポストコロナの業務形態の変化を踏まえ、例えば、調査等のリモート化による調査費・旅費の削減や、オフィスのあり方の見直しにも取り組むべきではないか。
- 案件組成、投資先バリューアップ、組織マネジメント・ガバナンスの強化に向けて、体制面・運用面でどのような取組を行っているか。

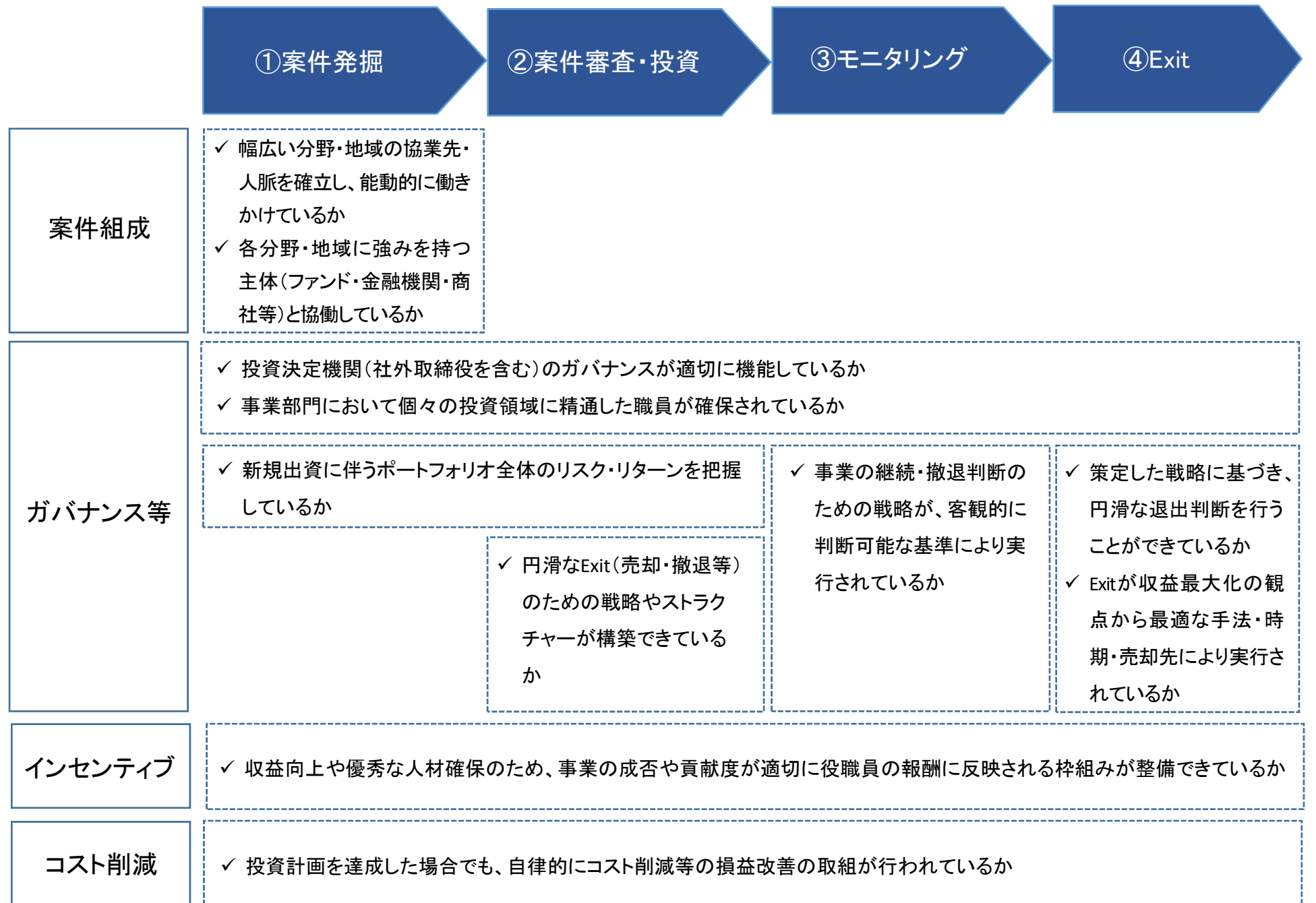
### JOIN

- 累積損失の解消や新たなインフラニーズを含めた案件の増加・多様化を念頭に、以下の点に関する体制面・運用面での取組は適切なものか。
  - ① リスク管理体制やガバナンスの強化
  - ② ポートフォリオマネジメントによる収益基盤の強化・安定化
- ブラウンフィールド案件やポストコロナの新たなインフラニーズ（スマートシティ、MaaS等）への投資について、今後の見通しや課題は何か。

### JICT

- 案件数の積上げやポートフォリオの偏り改善に加え、投資対象の拡大やファンドへのLP投資に取り組む上で、以下の点に関する体制面・運用面での取組は適切なものか。
  - ① 組織リソースの制約の下、個々のビジネス分野に精通した人材の確保
  - ② 案件発掘・協業のネットワーク（ファンド、金融機関、事業会社等）の強化

# (参考) 官民ファンドの事業プロセスに関する主な着眼点





### 3. 今後の進め方

- 改革工程表に基づき、各ファンド及び主務省は以下の対応を行う。財務省も出資者として、適切に進捗状況を把握し、状況に応じて必要な対応を促していく。
  - 引き続き、各ファンド及び主務省は、数値目標・計画又は改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改革工程表に基づく対応を行う。
  - 改善目標・計画については、その進捗状況を厳しく検証し、仮に達成が図られなければ、速やかに組織の在り方も含め抜本的な見直しを行うとされていることを踏まえ、当該ファンド及び主務省は、令和4年3月期の達成状況に基づき当該見直しを判断する。
- 併せて、累積損失の解消に加えて、今後具体化される「新しい資本主義」に照らし官民ファンドが期待される政策的役割の達成に向けて、各ファンドが取り組むべき今後の投資方針、投資実行・リスク管理体制、ガバナンス等について、本分科会での指摘や着眼点等を踏まえ、また、これらをファンド間でも横展開しつつ、引き続きその取組状況の確認を行っていく。

緊急提言 ～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～（令和3年11月8日 新しい資本主義実現会議）（抄）

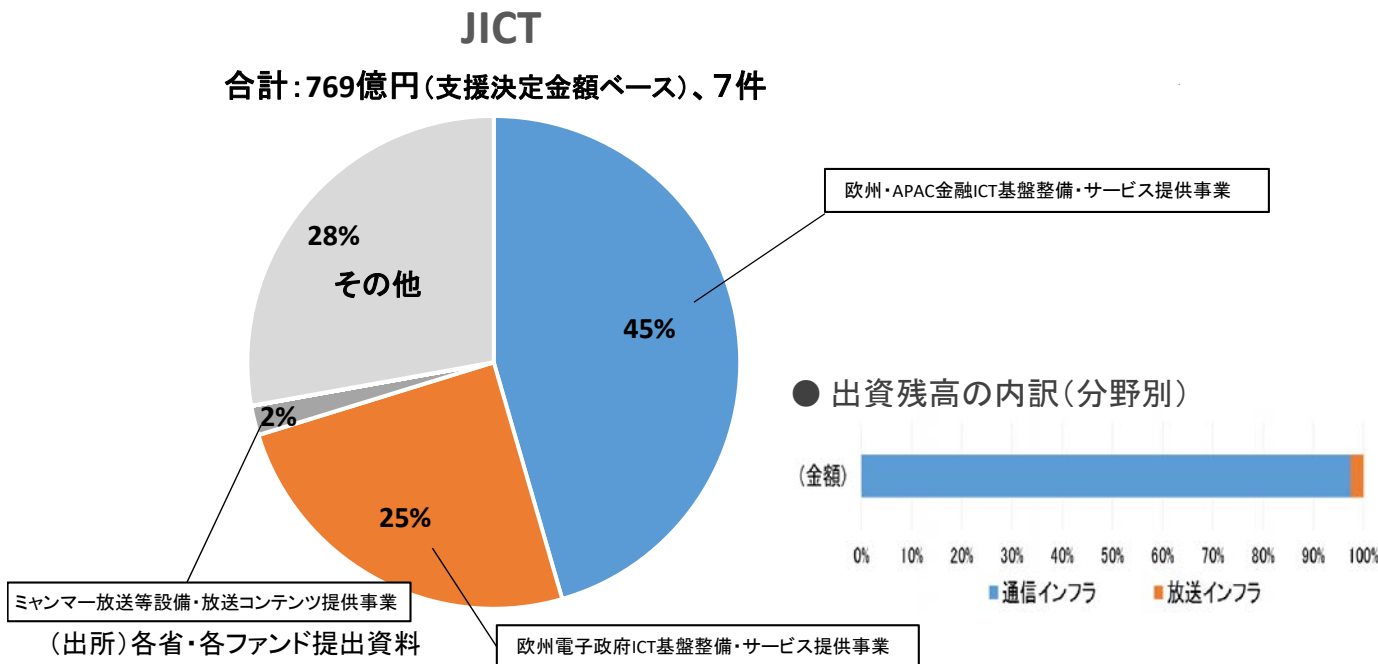
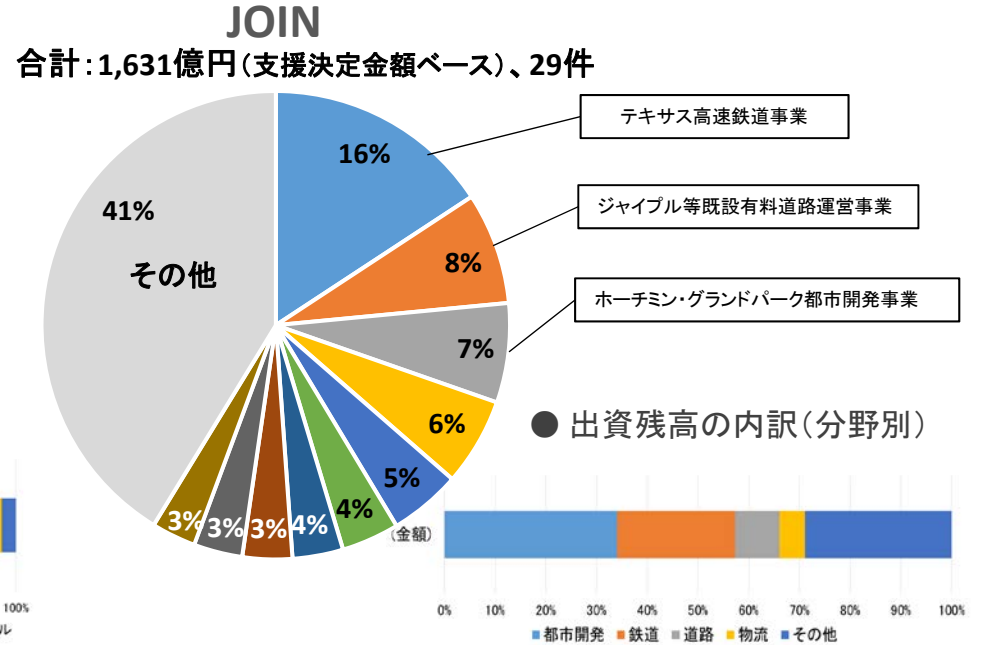
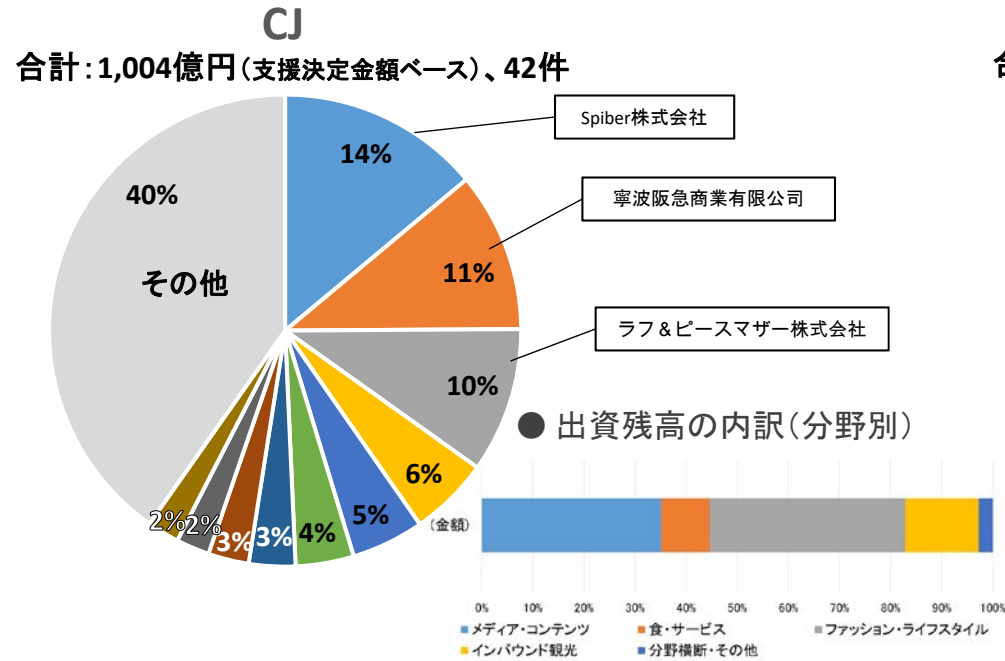
#### I. 新しい資本主義の起動に向けた考え方

（前略）現在、世界各国において、持続可能性や「人」を重視し、新たな投資や成長につなげる、新しい資本主義の構築を目指す動きが進んでおり、我が国が持続可能性や人的資本を重視するこの動きを先導することを目指す。具体的には、1980年代以降、短期の株主価値重視の傾向が強まり、中間層の伸び悩みや格差の拡大、下請企業へのしわ寄せ、自然環境等への悪影響が生じており、政府、民間企業、大学等、地域社会、国民・生活者が課題解決に向け、それぞれの役割を果たしていく必要がある。民間企業において人的資本など未来への投資を強化することで、中長期的に稼ぐ力を高め、その収益を賃上げ等の分配や更なる未来投資へ循環させることで持続的な成長を実現する。そして、現場で働く従業員や下請企業も含めて、広く関係者の幸せにつながる、多様なステークホルダーを重視した、持続可能な資本主義を構築していく。市場機能の活用により経済成長を実現することを基本としつつ、不十分な部分については政府が適切に補完することを通じて、官民が連携し、新しい時代の経済を創る必要がある。（中略）成長と分配の好循環の起爆剤として、まずは成長の実現が重要であり、デジタルトランスフォーメーション（DX）や気候変動の解決に向けたグリーン分野の成長といった科学技術立国を推進し、イノベーション力を抜本的に強化する必要がある。その際、民間がイノベーションを起こし、それを官が支援することを基本とする。（後略）

## 参考データ

---

# 参考資料①：ポートフォリオの構成



## 参考資料②：収益率の状況

	IRR(内部収益率)			令和3年9月末までの Exit済み案件数
	「改革工程表2018に基づく投資計画」の実行により最終的に見込む数値(※1)	「改革工程表2020に基づく改善計画」による見直し後の数値(※2)	令和3年9月末までのExit済み案件における実績値(各案件の平均)	
海外需要開拓支援機構(CJ)	4.9%	4.4%	▲13.02%	11
海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	5.7%		—	0
海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)	5.9%		—	1

(※1) 2019年4月に策定・公表した、投資計画の実行における値。

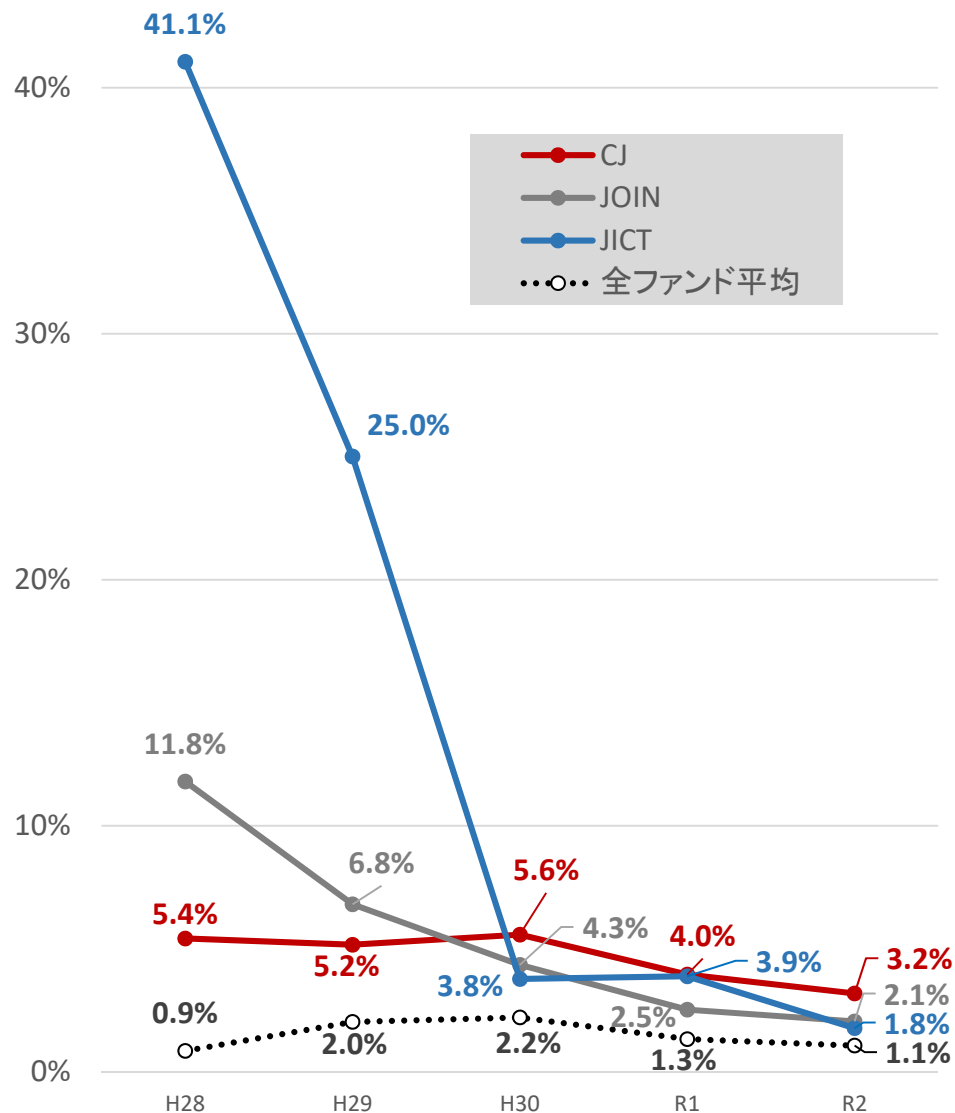
(※2) 2021年5月に策定・公表した、改善計画の実行における値。

(注1) 各計数は各省・各ファンドにおいて算出したもの。

(注2) JICTのExit済みの1件は、支援撤回案件。

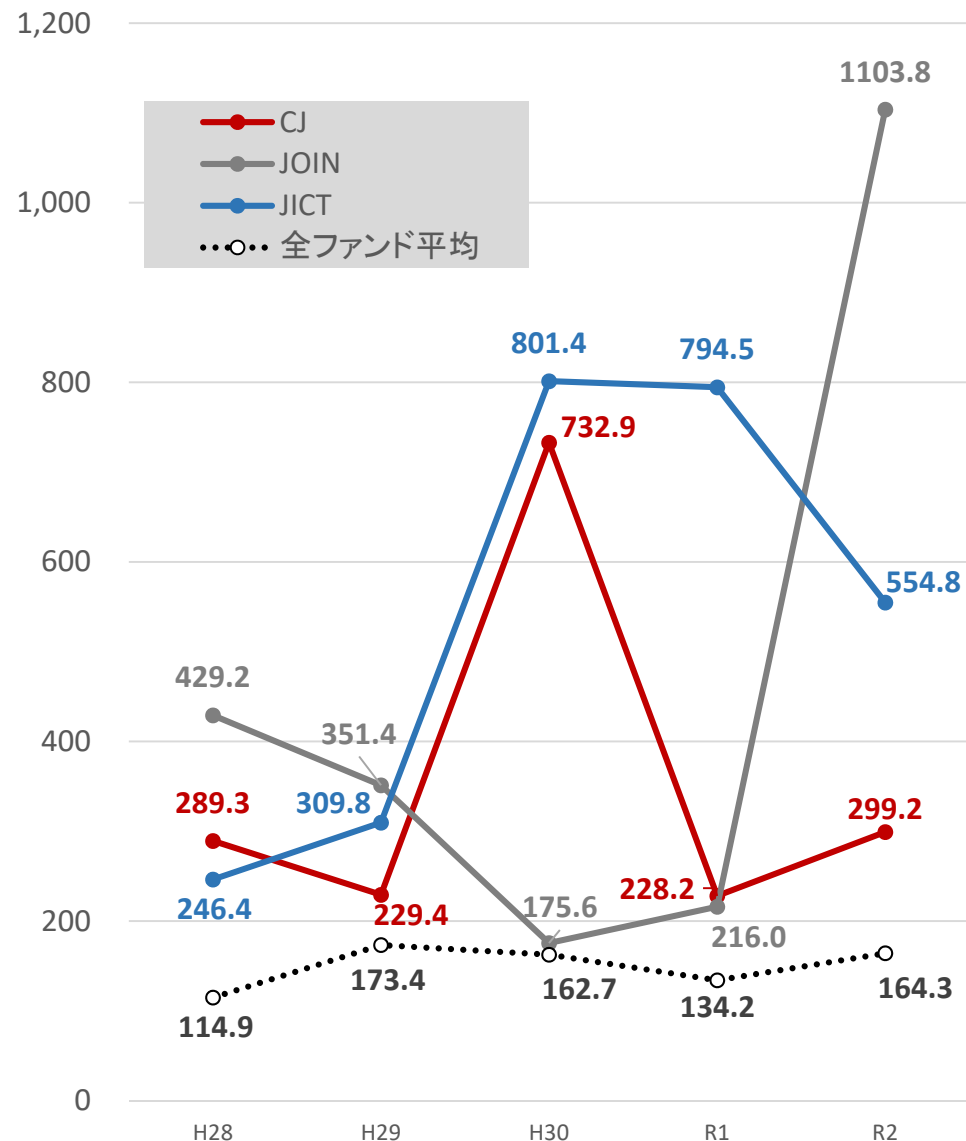
# 参考資料③：直近5年間の経費の状況

## 出資残高に占める経費率



## 投資案件1件あたりの経費

(単位:百万円)

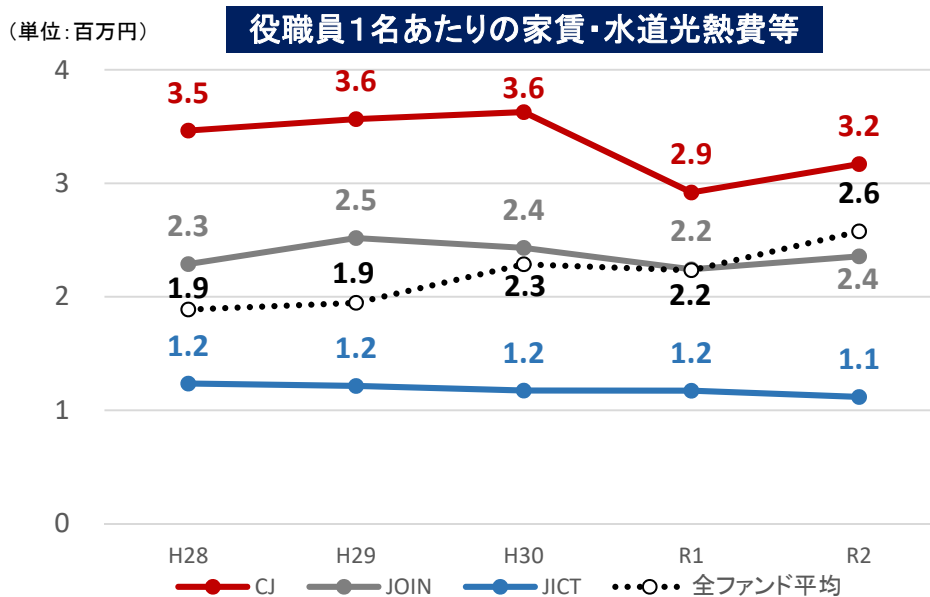
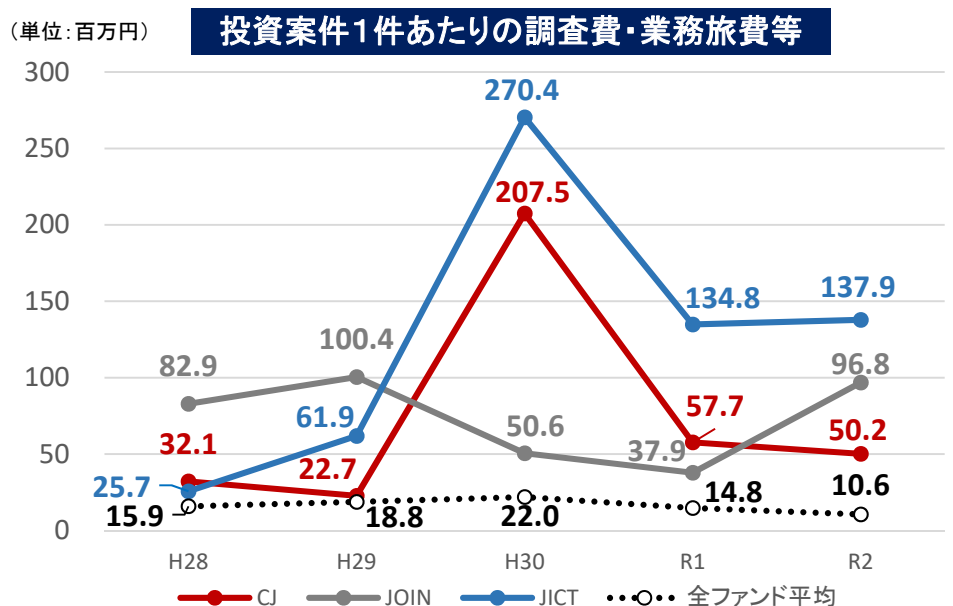
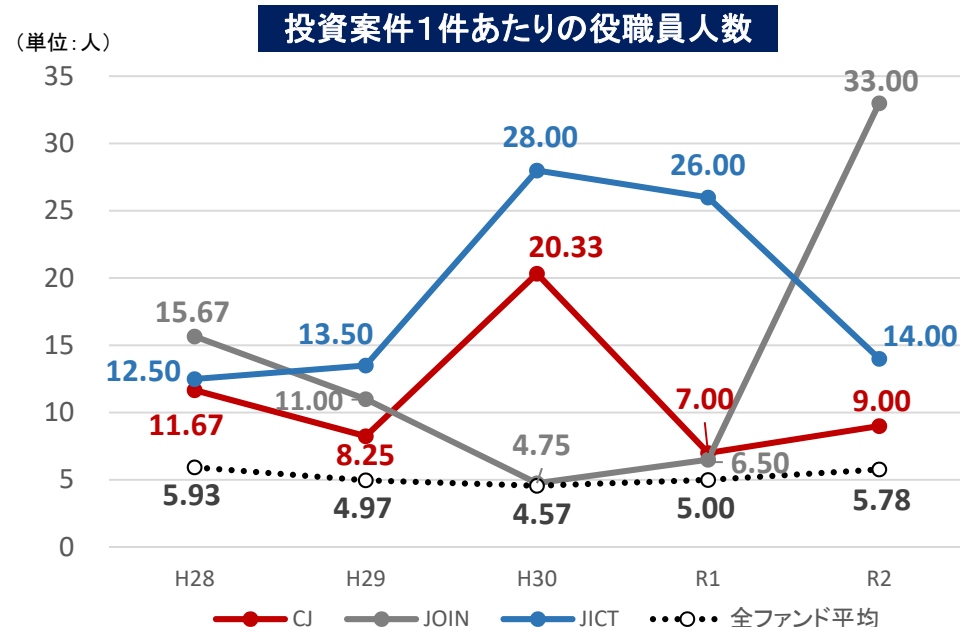
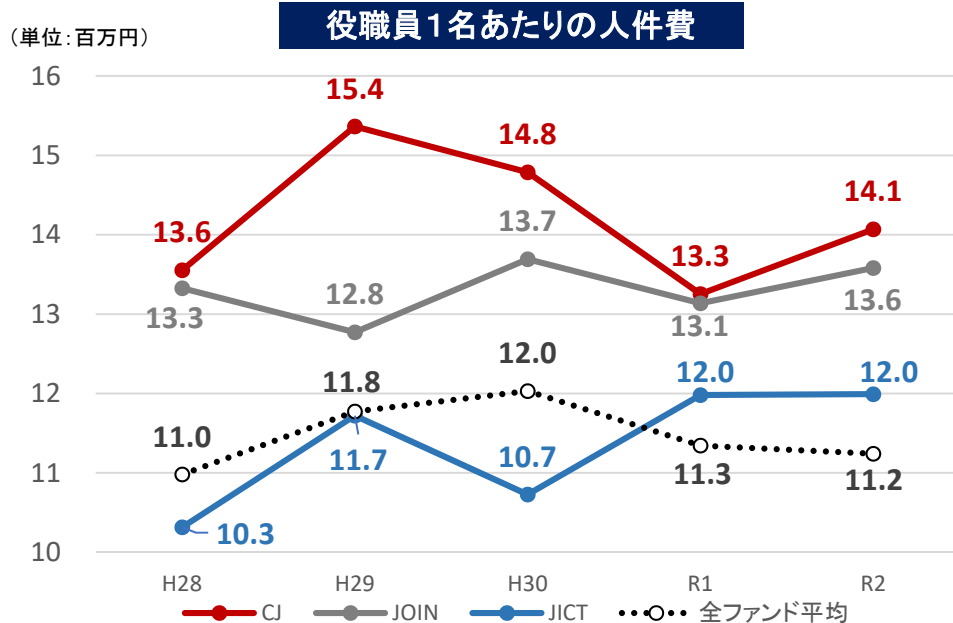


(注1) 経費は、人件費、調査費・業務旅費等、家賃・水道光熱費等、そのほか租税公課などを含む総経費。

(注2) 全ファンド平均は、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会の検証対象となっている全14ファンドの平均値。

(出所) 第14回官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会資料及び各ファンドの決算関係資料。

# 参考資料③：直近5年間の経費の状況



(注) 全ファンド平均は、官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会の検証対象となっている全14ファンドのうち、DBJ（通常業務の一部として「特定投資業務」を行っており、このための経費の内訳、総資産額を算出することは困難）を除く13ファンドより算出。なお、JSTは、「役員1名あたりの人件費」、「投資案件1件あたりの役員人数」、「役員1名あたりの家賃・水道光熱費等」については、投資業務に従事する役員数や家賃・水道光熱費等を算出することが困難であることから除外している。

(出所) 第14回官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会資料

# 投資計画等の進捗状況

令和3年11月22日

経済産業省

株式会社海外需要開拓支援機構

○ 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)を踏まえた投資計画の進捗確認をこれまで行ってきたところ、2020年度末(2021年3月末)時点の実績を検証し、未達となったことを受けて、改革工程表2020(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)(※)を踏まえた改善目標・計画を策定・公表(2021年5月)。

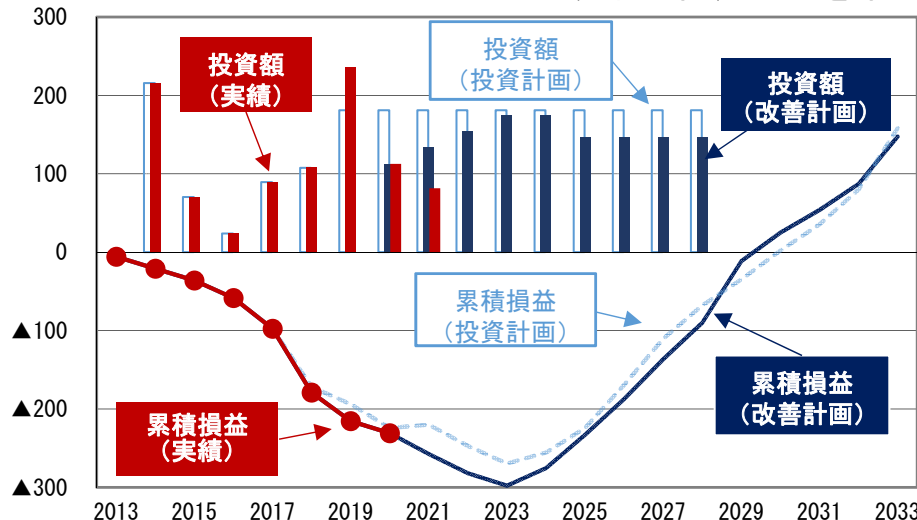
(※) 改革工程表2020では、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表」と記載。  
 (※) 改革工程表2020においては、2021～2023年度において本計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には機構及び監督省庁は速やかに組織の在り方を含めた抜本的な見直しを行うこととされている。

○ 本資料では、2021年度央(2021年9月末)時点の実績に基づき、上記の改善計画の進捗状況のフォローアップを行った。

(単位:億円)

＜改革工程表2020を踏まえた改善計画と進捗状況＞

(単位:億円)



	2021.3末		2021.9末		2022.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	113	113	40 <small>(年度計画額の30%程度)</small>	82	134
累積損益	▲231	▲231	—	—	▲257

(※)CJは、2021年5月に改善計画を策定したため、2020年度までの改善計画と実績とは同じ値となっている。

(参考)

- ・事業期間:株式会社海外需要開拓支援機構法に基づく設置期限(20年間:2013年度～2033年度)。投資の終期は2028年度。
- ・IRR:4.4%(2021年5月に策定・公表した改善計画の実行における値)

○ 2021年度前半は、新型コロナの感染状況に留意しつつ、政策性・収益性の面で意義のある案件の組成等に取り組み、9月末までの投資額は82億円。

⇒ これは、2021年5月に策定・公表した改善計画に基づく、2021年度央の計画額(40億円)を上回っている。

○ 本年6月には新規案件組成のみならず既存投資案件の価値向上にも一層注力する観点から新たな役員を選任。引き続き、改善計画の達成に向けて、政策性・収益性の面で意義のある投資案件の組成等に資するようガバナンスの強化や適切な人材確保・効率的な組織運営による組織力向上を図るとともに、テレワークの推進によるオフィス規模の縮小・賃料削減、オンライン会議の活用などにより着実にコスト削減の取組を進める。



- 2018年7月、設立当初の案件組成における課題等を踏まえつつ、キャッシュフロー重視や現地パートナー重視など5つの投資方針を策定し、案件組成に取組んできたところ。
- 当該方針の策定以降、支援決定額・実出資額が増加するなど、案件組成が活発化するとともに、バリューアップ専門チームの新設等により、投資先とシナジーを発揮する事業者とのマッチングなどを行い、CJ機構の投資先企業を經由して海外展開等を行った企業数が着実に増加する等、企業価値向上・政策効果拡大に寄与。

## ● 5つの投資方針

### 1. キャッシュフロー重視

⇒政策的意義の高いプロジェクトを確実に実現するため、**新規事業だけでなく、民業補完を守りつつ、既存事業についても支援対象**とする。

### 2. 現地パートナー重視

⇒進出先の消費動向に詳しい**現地企業をプラットフォームとして協業**し、海外展開を着実に進める。

### 3. グローバルシナジー重視

⇒日本商材の多国籍展開を推進するため、多国籍企業のネットワークも併せて活用する。

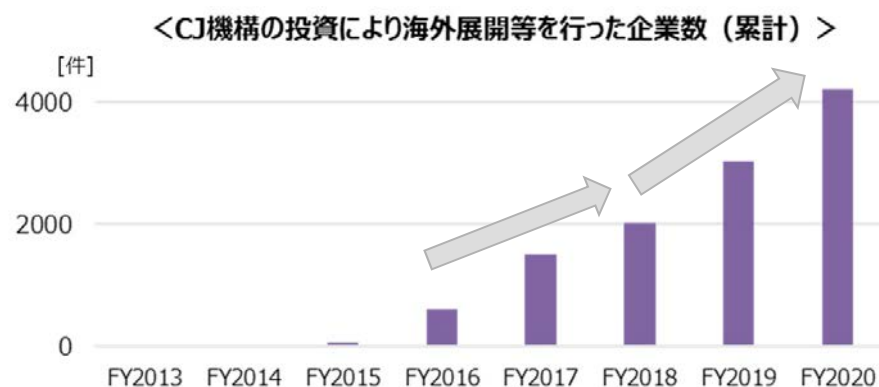
### 4. 投資手法の多様化

⇒当社のリスク管理や投資先の的確なマネジメントを実施するため、バイアウトについても、投資手法に加える。

### 5. ポートフォリオ最適化

⇒既存の投資事業を新たな目で見直し、ターンアラウンドが可能なものはテコ入れを行い、ターンアラウンドが困難なものは、投資先とも相談の上で、売却等を実施。

## ● 投資方針策定以降の案件組成



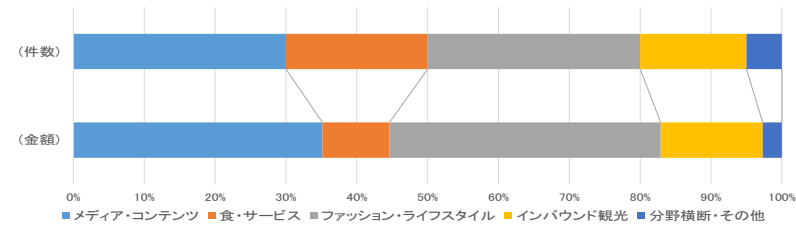
**(参考資料)**

# 1. ポートフォリオの基本情報 ①

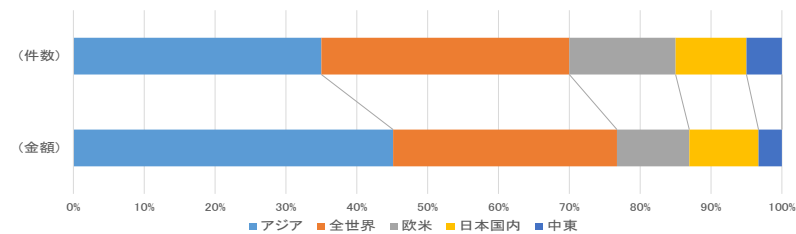
## ●投資の概要(2021年9月末時点)

投資金額・件数(ファンドの残存しているもの)	
出資件数	42件
出資残高(支援決定ベース)	994.7億円
出資残高(実投資ベース)	777.0億円
融資残高(支援決定ベース)	9.5億円
融資残高(実投資ベース)	1.0億円
投資金額・件数(累積)	
累計出資件数	53件
累計出資残高(支援決定ベース)	1164.3億円
累計出資残高(実投資ベース)	934.5億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	22.0億円
融資残高(支援決定ベース)	23.0億円
融資残高(実投資ベース)	3.6億円
Exitによる回収額等<累積>	
Exit件数	11件
Exit案件への出資額(a)	157.5億円
Exitによる回収額(b)	一億円※
回収率(b)/(a)	一倍※
平均Exit年数	4.0年
民間資金の誘発(呼び水)<累積>	
誘発された民間投融資額	2231.6億円
うち出資額	1595.5億円
うち融資額	636.1億円

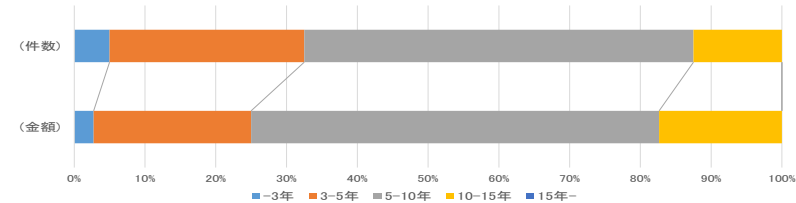
## ●出資残高の内訳(分野別)



## ●出資残高の内訳(地域別)



## ●出資残高の内訳(想定Exit年数別)



## ●回収率の内訳(事業規模別)

事業規模	平均回収率(倍)	件数
~50億円	1.05	(8)
50~250億円	0.43	(3)
250~500億円	-	(0)
500~750億円	-	(0)
750億円~	-	(0)

## ●回収率の内訳(分野別)

Exit案件の分野	平均回収率(倍)	件数
メディア・コンテンツ	0.43	(3)
食・サービス	1.49	(5)
ファッション・ライフスタイル	- ※	(2)
インバウンド観光	- ※	(1)
分野横断・その他	-	(0)

※1件だけの場合または複数件でも投資規模の違いや前回との差分から個別案件の回収率等の推測が可能なものについては非開示「-」としている。  
2020年3月末時点では回収額(b)は56.5億円、回収率(b)/(a)は0.7倍。

# 1. ポートフォリオの基本情報 ②

## ●投資上位10先(支援決定金額ベース)の状況

1	<b>Spiber株式会社</b> 90/140億円 日本発次世代繊維素材を用いたアパレル事業 日本が強みとする最先端の素材・繊維開発技術を世界のファッション・アパレル市場に展開する事業化フェーズを支援。2019年のパリ・コレクションにて同社の新素材が起用されるとともに、同年12月には同素材を使用したアウトドアジャケットを発売。2021年3月に機構の出資を受けて取り組んだタイの量産プラントが開所。2021年9月に総額110億円を出資する支援決定を公表した。	6	<b>Stellarworks International Co., Ltd.</b> 30/40億円 日本の技術・デザイン・素材を活用したハイエンド家具ブランドへの出資 世界トップクラスのデザイナーを起用し、デザイン性の高い家具・ライフスタイル商品を販売・製造。日本人デザイナーおよび日本の素材・伝統工芸品・ライフスタイル製品メーカーとのコラボレーションをさらに強化し、日本の素材・商材が世界に向けて継続的に発信されるプラットフォームを創出することを目指す。
2	<b>寧波阪急商業有限公司</b> 110/110億円 中国における日本の商材を前面に出した商業施設の新規出店 イベントスペース等を設け「体験」できるジャパン・エンターテインメントのコンセプトで、年間を通じて、日本各地をテーマにした物産展や文化行事を実施し、中国において日本の魅力を発信する。2021年4月に開業済み。	7	<b>Sentai Holdings, LLC</b> 32/32億円 北米における日本アニメ作品のライセンス事業 現地事情に精通したSentai社をパートナーとして中小アニメ事業者の北米事業展開に寄与し、日本アニメ業界の中長期的な成長を支援。2019年以降、90以上の日本アニメ作品のローカライズを行い、日本企業と30以上のイベントでコラボを行うなど日本コンテンツの普及促進に貢献。2020年9月に最大4億円相当の融資枠の設定を通じた追加支援決定を公表。
3	<b>ラフ&amp;ピースマザー株式会社</b> 31/100億円 教育コンテンツ等を展開するプラットフォームの構築 良質な教育等のコンテンツを展開する日本発のプラットフォームをアジアを中心とした海外へ展開し、次世代の日本ファン獲得を目指す。2021年3月に、インターネット上で教育分野を中心としたコンテンツを配信する国産プラットフォーム事業「ラフ&ピース マザー」の新オンラインサービスを開始。	8	<b>KKday</b> 28/28億円 アジアの訪日客向け現地ツアー・アクティビティのオンライン予約・販売事業 現地ツアー・アクティビティをオンラインで手軽に予約・決済できるWebサイトを運営する。アジアでも有数の「旅ナカ」に特化したプラットフォームへの出資を通じて、既に確立された観光地のみならず日本各地の様々な地域の訪日旅行者の獲得を支援し、日本の観光産業発展と地域経済活性化への貢献を目指す。2020年9月に約17億円を出資する追加の支援決定を公表した。
4	<b>Gojek</b> 55/55億円 東南アジア最大級のデジタルプラットフォーム企業への出資 Gojek社が提供するフードデリバリー等による日本食の現地展開や、動画配信サービスを通じた日本コンテンツの現地展開(25作品を配信開始済)を強化し、現地の幅広い世代や地域への浸透を図ることで、新たな需要を喚起し、日本の食関連産業やコンテンツ産業の発展を目指す。	9	<b>M.M. LaFleur Inc.</b> 23/23億円 日本のテキスタイルを活かしたNY発ファッションブランドへの出資 日本人デザイナーによる日本製の生地・布地を採用した高品質、高機能な商品の展開、日本の生地・素材メーカーとの取引拡大支援を通じて、国内繊維産業の発展貢献を目指す。既に7社の日系企業が、材料仕入れや提携商品の開発を通じて取引を行っている。2020年9月に、約3億円を出資する追加支援決定を公表。
5	<b>株式会社Zeppホールネットワーク</b> 42/50億円 アジア広域でのライブホール展開 国内アーティストがアジア公演を低コストで実現できる環境を整備し、日本のエンターテインメントの海外展開の加速を目指す。2020年7月に台湾に開業済み。コロナの状況も見据えながら、マレーシア開業に向けて準備中。	10	<b>Trio Corporation International Limited</b> 22/22億円 中国での日本酒流通拡大を目的としたワイン卸売事業への出資 日本全国の蔵元に中国進出の足がかりとなる流通・販売プラットフォームを提供し、日本酒の輸出拡大、日本酒業界全体の中長期的な成長の支援を目指す。2020年9月より、中国での日本酒の取り扱いを開始。2020年8月に最大5.5億円相当の融資枠の設定を通じた追加支援決定を公表。

(注1) 2021年9月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の60%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

(注3) 上記は事業会社に直接出資する投資先を対象に集計したものであり、投資事業有限責任組合への投資は除いている。

## 2. 2021年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

・2021年度上期における新規投資案件は1件／110億円(支援決定ベース)。

新規投資				
共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
<b>Spiber(株)</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーライル・グループ</li> <li>・Fidelity International</li> <li>・Baillie Gifford 他</li> </ul>	日本発次世代繊維素材を用いて世界のファッション・アパレル市場で新たな需要を開拓しようとするSpiber株式会社へ、産業化ステージへの移行のためのさらなる成長資金を提供するべく追加出資	機構の出資により、同社が米国の量産プラントの建設や研究開発・紡糸設備の整備を行い、ものづくりベンチャー企業の成長過程としてハードルが高いとされる事業化ステージから産業化ステージへの移行を視野に、大規模量産に向けて着実に前進できるよう支援を行う。	「サステナビリティ」が最重要課題の一つとなっているファッション・アパレル業界において、日本発サステナブル素材を活用した製品が世界中の消費者に発信されることを目指す。	110億円

※出資額については支援決定ベース。

## 2. 2021年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)海外需要開拓支援機構

・ 2021年度上期におけるExit案件は1件。

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・ Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
<b>GF CAPITAL PTE. LTD.</b>					
・G-FACTORY	ASEANにおける中小外食企業の 出店支援	2017年12月に支援決定の公表 を行ったGF CAPITAL PTE. LTD.の保有全株式について、 今後、同社がさらなる成長に向 け次の事業フェーズに移行する にあたり、現地のニーズにより 柔軟に対応し、機動的に事業を 推進していけるようにするため、 共同出資者であるG-FACTORY に譲渡した。 (2021年7月に公表)	機構による出資後も、GF CAPITALは海外 現地の市場調査・物件確保・法人設立・契 約交渉・許認可取得・人材採用・リース等 のワンストップサービスを通じて、タイ・シン ガポールを中心に多くの外食企業の ASEAN 出店を支援し、中小外食企業に とって単独では難しい海外進出の足がかり となるプラットフォームとしての役割を果た すことで、日本企業の海外需要開拓に貢献 した。	2億円	2億円

#### エコシステムへの貢献

- CJ機構による資金供給その他の支援を通じて、日本の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又はサービスの海外における需要の開拓を行う事業活動や当該事業活動を支援する事業活動の促進を図り、日本経済の持続的な成長に寄与。これにより、日本の生活文化の情報発信や日本の生活文化の特色を活かした商品又はサービスを海外の消費者に届けるための販路構築等に貢献。
- 投資先企業等の価値向上や政策的意義の達成に向けた取組として、2018年度から2021年9月末時点までに、CJ機構による投資先企業に対する民間企業等とのビジネスマッチングにより、48社が成約。引き続き、成約案件の増加に向けて注力していく予定。
- CJ機構によるリスクマネー供給により、民間企業や民間金融機関等からの呼び水効果として、2021年9月末時点で約2,232億円の民間投融資を誘発。引き続き、民業補完に配慮しつつ、政策性と収益性の面で意義のある案件の組成に注力していく予定。

#### その他の政策目的の達成状況

- 2021年3月末時点までに、CJ機構の投資によって提供した共通基盤等を通じて、4,215社の我が国企業の海外展開等に貢献しており、投資やハンズオン支援等を通じてCJ機構の政策目的である「我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要及び供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資すること」に寄与。
- 個別の投資案件ごとに、支援基準に沿って、様々な企業・業種を超えた連携、発信力、市場開拓の先駆け、共同基盤の提供等の観点から一つまたは複数の波及効果の目標を設定。Exit時に当該目標に対する評価と出資額の加重平均を算出した政策的な評価指標を70%以上にするを目標に設定しており、2021年3月末時点において約83.9%を達成。これにより、国内産業に裨益し、日本経済に対し新たな付加価値をもたらすことに貢献。



## 4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外需要開拓支援機構

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	(単位:百万円) 累積 (注2)
人件費	948.8	1,014.0	902.0	927.8	886.4	6,408.7
調査費・業務旅費等	192.7	181.9	622.5	576.6	351.4	2,368.4
家賃・水道光熱費等	242.6	235.4	221.3	204.4	199.8	1,718.2
租税公課	285.1	332.8	384.4	503.9	586.0	2,422.1
その他 (注1)	66.8	71.0	68.4	68.9	71.1	568.9
合計 (a)	1,736.1	1,835.1	2,198.7	2,281.5	2,094.7	13,486.4
総資産額 (b)	65,911.7	60,335.5	52,023.2	64,752.8	79,488.6	
経費・総資産額比率 (a/b)	2.6%	3.0%	4.2%	3.5%	2.6%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	30,021.0	38,447.2	47,534.7	65,732.5	69,738.6	
経費・出資残高比率 (a/c)	5.8%	4.8%	4.6%	3.5%	3.0%	
<b>【参考】</b>						
支援決定金額 (d)	7,920.0	15,388.0	5,480.0	28,931.0	11,146.8	104,934.8
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.2	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1
支援決定件数 (e)	6	8	3	10	7	49
経費・支援決定件数比率 (a/e)	289.3	229.4	732.9	228.2	299.2	275.2
役員数 (単位:人)	9	9	8	8	8	
従業員数 (単位:人)	61	57	53	62	55	

(注1) 「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の2013年度からの値。



# 投資計画等の進捗状況

令和3年11月22日

国土交通省

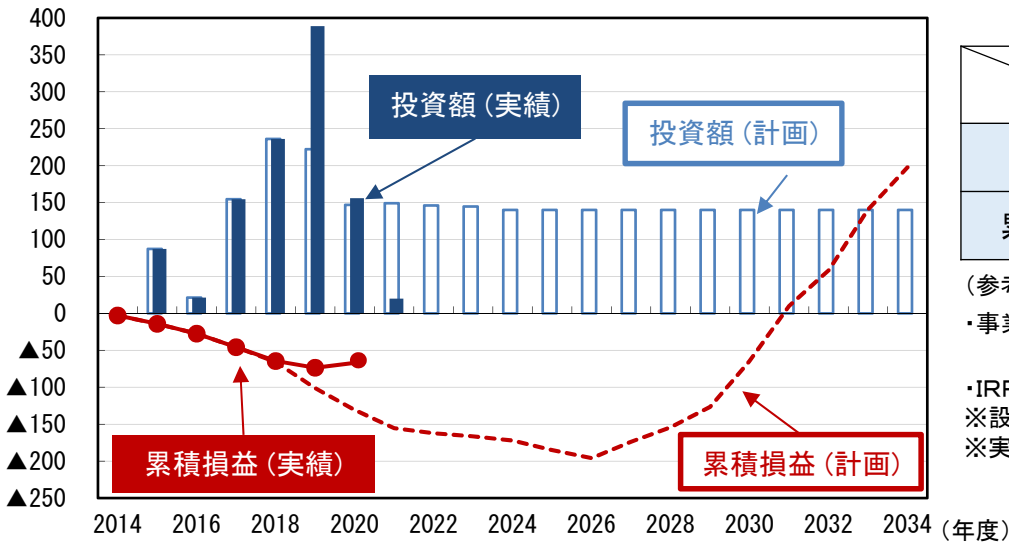
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

- 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)を踏まえ、累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表(2019年4月)。
- 本資料では、改革工程表2020(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)(※)を踏まえ、2021年度央(2021年9月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況のフォローアップを行った。

(※) 改革工程表2020において、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表」と記載。

＜改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況＞

(単位:億円)



(単位:億円)

	2021.3末		2021.9末		2022.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	147	156	60 (年度計画の40%)	20	149
累積損益	▲131	▲67	—	—	▲155

(参考)

- ・事業期間:株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法では設置期限は規定されていないため、便宜的に設立以降20年間(2014年度~2034年度)の計画を策定。
- ・IRR:5.7%(2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)
- ※設置法に設置期限が規定されていないため、2034年度の残存価値を算出し、試算。
- ※実績値は非公表を除く。

- 2021年度央(2021年9月)の投資額は20億円。2019年4月に策定・公表した投資計画の2021年度の年度投資計画額(149億円)の13%程度であり、2021年度央の投資計画額を下回っている。こうした投資計画額と実績額の乖離が生じた要因は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により案件形成に時間を要する傾向があり、2021年度上期の支援決定を目指していた案件が下期にずれ込む見通しとなったためだが、支援決定済案件の資金拠出予定額を含めると年間計画は達成見込み。
- なお、新型コロナウイルス感染拡大による投資リスクの拡大や経済活動の抑制が見られるものの、世界の持続的成長に向けたインフラ整備の重要性に変わりはなく、案件発掘・組成・開発の機能を強化し、アフターコロナの時代における新たなビジネス機会も捉えた案件形成を推進し、投資計画の達成を目指す。

- 新型コロナウイルス感染症、世界各地の自然災害や政情不安など、海外インフラ展開を取り巻く環境は常時変化している。リスクマネジメントの観点からは、我が国事業者の支援ニーズに応えつつ、機構のポートフォリオ全体のバランスを考慮して、これまで案件の少ない地域・国における案件の形成、ブラウンフィールド案件の取り込みや早期の収益化が見込まれるグリーンフィールド案件の形成、2019年度に実施した「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法附則第4条に基づく5年毎の検討結果」で拡充することとした支援事業の分野(交通・都市開発事業を支援するデジタル基盤整備等の幅広い分野)の案件形成にも積極的に取り組む。
- そこで、機構の事業推進部を分野別グループに再編し、我が国インフラ関係企業の機構への支援ニーズのよりきめ細かい把握につなげている。また、海外や地方に拠点を持たない機構としては、海外の政府機関・有力企業、在外公館などの我が国の海外拠点及び海外展開に関心のある我が国自治体との協力関係の構築を進め、ネットワークを活かした情報収集機能の向上に努めている。これらのネットワークを活用した情報収集機能の強化により、良好な案件形成を促進するとともに、多角的な情報をもとに個々の投資案件の事業リスクや投資先の経営課題をよりきめ細かく管理(モニタリング)することで、収益力やリスクマネジメントの向上を図る。
- 上記の取組を実効的なものとするため、今後は、案件形成にあたり、プロジェクトに内在するリスク(特に、新たなインフラ需要に係る案件で当初は予見が難しい事業リスク)が発現する場合の機構全体の収益への影響等により一層留意した投資判断を行うための体制の強化を検討する。さらに、事業環境の変化や事業の進捗に伴い、既存の投資案件のリスクが高まる場合の機構の対応(追加支援実施時の事業審査の厳格化や事業改善に向けた経営支援など)についても検討を行うこととする。

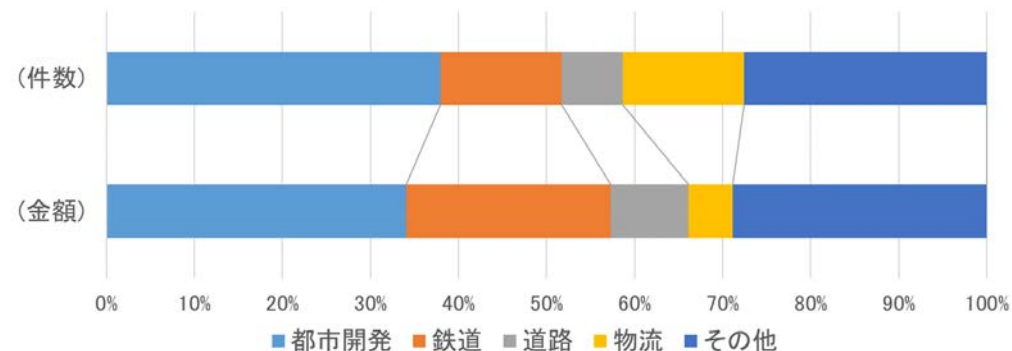
# (参考資料)

# 1. ポートフォリオの基本情報 ①

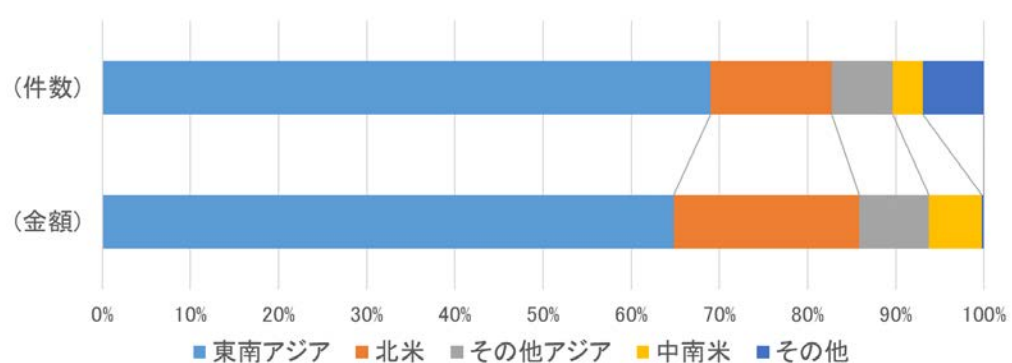
## ●投資の概要(2021年9月末時点)

投資金額・件数(ファンドの残存しているもの)	
出資件数	29 件
出資残高(支援決定ベース)	1,629.6億円
出資残高(実投資ベース)	1,046.4億円
融資残高(支援決定ベース)	1.5億円
融資残高(実投資ベース)	1.1億円
投資金額・件数(累積)	
累計出資件数	29 件
累計出資残高(支援決定ベース)	1,629.6億円
累計出資残高(実投資ベース)	1,046.4億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	56.2億円
融資残高(支援決定ベース)	27.0億円
融資残高(実投資ベース)	18.1億円
Exitによる回収額等<累積>	
Exit件数	0 件
Exit案件への出資額(a)	0億円
Exitによる回収額(b)	0億円
回収率(b)/(a)	- 倍
平均Exit年数	- 年
民間資金の誘発(呼び水)<累積>	
誘発された民間投融資額	2,107.8億円
うち出資額	1,864.0億円
うち融資額	243.8億円

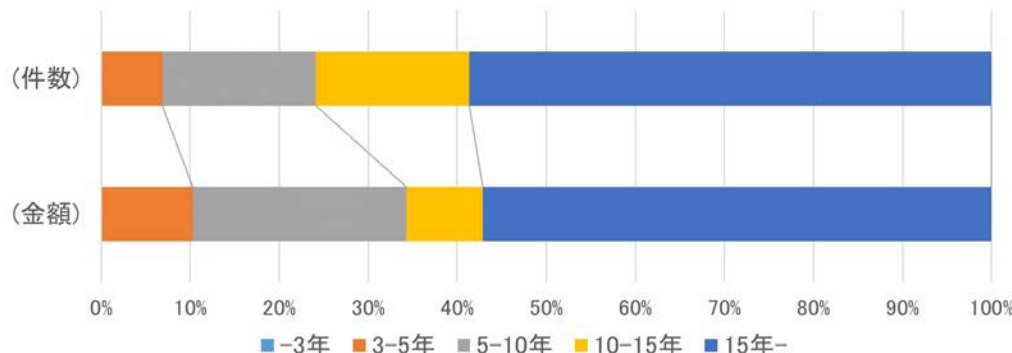
## ●出資残高の内訳(分野別)



## ●出資残高の内訳(地域別)



## ●出資残高の内訳(想定Exit年数別)



※記載内容には公表前案件は含むが非公表を除く。



# 1. ポートフォリオの基本情報 ②

# (株)海外交通・都市開発事業支援機構

## ●投資上位10先(支援決定金額ベース)の状況

<p><b>1 テキサス州高速鉄道開発事業</b> 254/257億円</p> <p>テキサス州ダラス～ヒューストン間を結ぶ高速鉄道の開発</p> <p>2015年11月支援決定。本邦企業の海外高速鉄道市場への参画を後押しし、日本の高速鉄道技術の優位性を世界に示すモデルケースとなることを目指す。本事業は、第1段階(プロモーション)、第2段階(設計)、第3段階(建設・運営)の順に進行予定、現在は、第2段階(設計)。本事業には米国における各種許認可が必要となる、2020年11月3日にRPA(高速鉄道に係る安全基準の特例)とEIS(環境影響評価)に係る最終決定が公告、同年12月3日に施行済。</p>	<p><b>6 ジャカルタ・メガクニンガン都市開発事業</b> 50/65億円</p> <p>ジャカルタの中心地区における複合施設(住宅・商業施設)の開発・運営</p> <p>2017年12月支援決定。東急不動産とともに、ジャカルタ中心地区の約1haの敷地において、分譲住宅、賃貸住宅及び商業施設等の複合施設を開発・運営する事業。2019年1月より、分譲住宅部分の販売を開始。2020年より本体工事に着工し、2024年開業予定。開発、設計、施工、管理運営を一貫して本邦企業が主導する「オールジャパン」体制。日系メーカーの先進的な住宅設備機器を積極的に採用することを予定。</p>
<p><b>2 ジャイプル等既設有料道路運営事業</b> 62/126億円</p> <p>インドにおける有料道路の管理・運営</p> <p>2017年12月支援決定。三菱商事、NEXCO東日本及びJEXWAYとともに有料道路事業を運営。本邦企業初となるインドにおける有料道路運営事業への本格参入を後押し。本事業をきっかけとして、NEXCO東日本は現地法人を設立し、効率的な道路管理や利用者への質の高いサービス提供に関する助言等を実施。コロナ禍で、ロックダウン等影響が多少あったものの、順調に回復基調。</p>	<p><b>7 ヤンキン都市開発事業</b> 47/57億円</p> <p>ヤンゴン市ヤンキン地区における複合施設(ホテル・オフィス等)の開発・運営</p> <p>2020年3月支援決定。鹿島建設とともに、ヤンキン地区において、ホテル・オフィス等からなる複合施設を建設・運営する事業。2019年より鹿島建設が一部先行して着工開始している。日本の先端的な環境技術の活用や、企画、設計・施工、施設の運営・管理に亘る統合的な品質管理等を実施予定。本邦企業による同ミャンマー国有地開発の先導モデルとなり、公有地における本邦企業の事業機会創出を目指す。本年2月に発生したクーデターの影響を受け、今後の対応について関係者と協議中。</p>
<p><b>3 ホーチミン・グランドパーク都市開発事業</b> 112/112億円</p> <p>ホーチミン市東部における分譲住宅の大型開発</p> <p>2020年3月支援決定。三菱商事及び野村不動産とともに、ホーチミン市東部(9区)の約26haの敷地において、分譲集合住宅21棟(約10,000戸)、商業施設、公園等を整備・管理する事業。本邦企業にとって東南アジアにおける過去最大の取組であり、機構はその参画を後押し。2020年7月より予約販売開始。</p>	<p><b>8 ヤンゴン博物館跡地開発事業</b> 46/56億円</p> <p>ヤンゴン中心部の博物館跡地における複合施設(ホテル・商業施設・オフィス)の開発・運営</p> <p>2017年7月支援決定。フジタ及び東京建物とともに、ヤンゴン中央駅北西1kmに位置する博物館跡地において、複合施設を建設・運営する事業。2018年着工。事業の開発から運営までを一貫して本邦企業が主導。日本式の質の高い設備・サービスの提供により、日本の都市開発ブランド力の向上と、本邦企業の東南アジア都市開発事業への参入促進を目指す。本年2月に発生したクーデターの影響を受け、今後の対応について関係者と協議中。</p>
<p><b>4 ブラジル都市鉄道整備・運営事業</b> 81/99億円</p> <p>ブラジル国内における都市鉄道事業の整備・運営</p> <p>2015年12月支援決定。三井物産及び西日本旅客鉄道とともにリオデジャネイロ州近郊鉄道(8路線270km)等の都市鉄道を整備・運営中。我が国の鉄道運営に関するノウハウを活用し、技術者の派遣、現地技術者の人材育成等を通して、都市鉄道事業の安全・安定性の向上を図っており、リオデジャネイロ州近郊鉄道については、2019年度より、施設、車両、電機部門に加えて安全、運輸部門においても技術支援を開始。なお、サンパウロ地下鉄6号線については、2020年10月に事業権を譲渡した。</p>	<p><b>9 北米 高精度デジタル道路地図整備事業</b> 14/55億円</p> <p>北米の道路情報をデジタルデータ化し、高精度3次元道路地図(HDマップ)を整備</p> <p>2021年8月支援決定。ダイナミックマップ基盤(DMP)とともに、北米の道路情報をデジタルデータ化し、高精度デジタル道路地図(HDマップ)を整備する事業。順次、北米に展開する自動車メーカーへの販売予定。本事業により、自動走行・安全運転支援システムの実現等スマートモビリティ化に不可欠な基盤を構築するもの。</p>
<p><b>5 ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業</b> 83/81億円</p> <p>ジャカルタの中心地区における複合施設(ホテル・商業施設・オフィス)の管理・運営</p> <p>2019年5月支援決定。海外での複合施設等の管理・運営に初めて参入する阪急阪神不動産とともに、対象施設の管理・運営を実施中。2019年より対象施設と隣接するMRTの新駅と接続性向上のための整備計画を策定。公共交通利用を促進し、交通渋滞の著しいジャカルタの都市問題解消解決への貢献を目指す。また、MRT第2期(2024年以降開通予定)建設に合わせた地下街整備計画も進んでおり、当該分野における本邦企業の事業展開の拡大を目指す。</p>	<p><b>10 ジャカルタ・ガーデンシティ中心地区都市開発事業</b> 51/50億円</p> <p>ジャカルタ郊外における商業施設等の整備・運営</p> <p>2017年5月支援決定。ジャカルタ中心部から東方約20kmにあるジャカルタ・ガーデン・シティにて、その中核となる商業施設を建設・運営する(敷地面積:約8.5ha、4階建て)。併せて、鉄道駅に接続するバスのロータリーを整備し、公共交通機関の利用促進を図る。イオンモールとともに出資を行い、本邦企業が施工し、2017年9月開業。</p>

(注1) 2021年9月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。なお、支援決定金額及び実出資額については、支援決定時及び出資時それぞれにおける為替レートにて円表示しているため、一致しない場合があるが、現地通貨の支援決定金額の範囲内。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の59%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

(注3) 記載内容は非公表、公表前案件を除く。

## 2. 2021年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

・2021年度上期における新規投資案件は2件／約57億円(支援決定ベース)。

### 新規投資

共同出資者	事業の概要	政策的必要性	期待される政策効果	出資額
<b>北米 高精度デジタル道路地図整備事業</b>				
・ダイナミックマップ基盤株式会社(DMP)	<p>北米の道路情報をデジタルデータ化し、高精度デジタル道路地図(HD マップ)として整備する事業</p> <p>【本邦間JOIN出資割合:49.8%】 【想定EXIT:早期のExit手段の確保をしつつ、一定の政策効果をもたらした際に本邦共同出資者とEXITについて検討】</p>	<p>本事業は、日本国内でHDマップ整備を行う企業の技術の北米展開を後押しすることにより、日本及び北米の自動車市場で統一された様式のHDマップの提供を可能とし、自動運転・安全運転支援システム開発などの負担を軽減、日系自動車メーカーが北米において日本と同じデータフォーマットの自動運転車を展開する足がかりを築くために積極的な支援を行う必要がある。</p>	<p>世界的に拡大する自動運転化の潮流において本邦企業が重要な役割・立場をいち早く構築することが期待される。なお、本事業は「インフラシステム海外展開戦略2025」の重要施策であるデジタル技術・データの活用促進に貢献する。</p>	約55億円
<b>インド ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道事業電気パッケージ設計・調達・施工の監理業務支援事業</b>				
<p>・東日本旅客鉄道株式会社 ・鉄道建設・運輸施設整備支援機構(JRTT)</p>	<p>ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道プロジェクトの電気パッケージにおいて、発注者であるインド高速鉄道公社に対して技術的支援を行う事業</p> <p>【全体に対するJOIN出資割合:33.2%】 【想定EXIT:一定の政策効果をもたらした際に本邦共同出資者とEXITについて検討】</p>	<p>本事業では、日本の新幹線システムを導入する予定であり、日印両国政府間のインフラ協力の象徴的なプロジェクトとしてインド鉄道の近代化・高度化、インド社会・経済の発展にも貢献することから、積極的な支援を行う必要がある。</p>	<p>本高速鉄道への我が国企業の参入を後押しし、我が国新幹線システムの海外展開を促進することが期待される。なお本事業は、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律(平成30年法律第40号)に基づき、JRTTが海外の高速鉄道事業へ出資する初めての案件でもある。</p>	約2億円

・2021年度上期におけるExit案件はなし。

※出資額については支援決定ベース。



#### エコシステムへの貢献

- ネットワーク構築による案件発掘や民間企業の海外展開の促進  
国内外の政府機関や有力企業等と累計18件の協力覚書の締結を通じ、グローバルネットワークを構築。支援対象地域の拡大・深化及び海外における情報収集体制・案件形成機能の強化を図るべく、在外拠点を持つ公的機関や国土交通省在外公館派遣職員等との連携を強化。これらにより、案件発掘、民間企業の参入環境整備、企業マッチングを行い、民間企業の更なる海外展開を促進。
- セミナー開催による民間企業の海外進出機会の創出  
2020年度はコロナウイルス感染拡大の影響により開催できなかったものの、参加者150名規模の海外インフラセミナーを設立以来5回実施。内外政府関係者、学識者、インフラ分野の企業リーダー等を招聘し講演することにより、民間企業へ海外市況の情報提供やネットワーキングを通じ新たな海外展開の機会を創出。
- 海外事業経営者の育成  
これまで29件の支援決定事業に対し、民間企業のべ54社の海外事業参入を促進。支援決定した29案件の支援対象企業に対し、民間企業40社から取締役等人材の派遣が行われており、海外事業経営者育成に貢献。

#### その他の政策目的の達成状況

- 環境・社会への貢献(都市開発事業、米国代替ジェット燃料事業)
  - ・日本の技術・ノウハウ(屋上緑化やエネルギー効率の高い設備、自然空調等)を活用した環境共生型都市開発事業により事業当該国の環境負荷低減、人々の生活水準向上等に貢献。
  - ・廃棄物原料の代替ジェット燃料供給・運搬事業による温暖化ガス削減に貢献。
- ASEANにおける高品質なコールドチェーン物流の構築を支援(馬国 コールドチェーン物流運営事業、越国 コールドチェーン支援事業)
  - ・日本の優れた技術・ノウハウを活かし、ASEAN地域を中心としたコールドチェーン物流網の構築を支援、また、ハラル食品の取扱ノウハウの習得による本邦企業の更なる海外拡大展開を後押し。

## 4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外交通・都市開発事業支援機構

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	累積 (注2)
人件費	626.4	702.5	780.5	853.9	896.4	4,534.4
調査費・業務旅費等	248.6	502.0	607.1	378.6	193.6	2,140.1
家賃・水道光熱費等	107.6	138.5	138.6	145.8	155.6	810.2
租税公課	99.7	199.6	314.6	531.6	704.9	1,952.2
その他 (注1)	205.2	214.3	266.3	250.2	257.0	1,475.8
合計 (a)	1,287.5	1,756.9	2,107.2	2,160.1	2,207.5	10,912.7
総資産額 (b)	22,442.6	41,547.7	55,331.7	88,770.2	153,059.2	
経費・総資産額比率 (a/b)	5.7%	4.2%	3.8%	2.4%	1.4%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	10,910.1	25,797.0	48,465.5	85,337.5	107,567.8	
経費・出資残高比率 (a/c)	11.8%	6.8%	4.3%	2.5%	2.1%	
<b>【参考】</b>						
支援決定金額 (d)	8,790	29,720	32,080	34,880	40,160	157,300
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
支援決定件数 (e)	3	5	12	10	2	35
経費・支援決定件数比率 (a/e)	429.2	351.4	175.6	216.0	1,103.8	311.8
役員数 (単位:人)	8	8	8	8	9	
従業員数 (単位:人)	39	47	49	57	57	

(注1)「その他」には、通信費、顧問弁護士への報酬、事務用品費、消耗品費、減価償却費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の平成26年度からの値。

(注3) 支援決定金額、支援決定件数には融資案件を含まない。

(注4) 支援決定金額には、公表前案件は含むが、非公表案件は除く。

# 投資計画等の進捗状況

令和3年11月22日

総務省

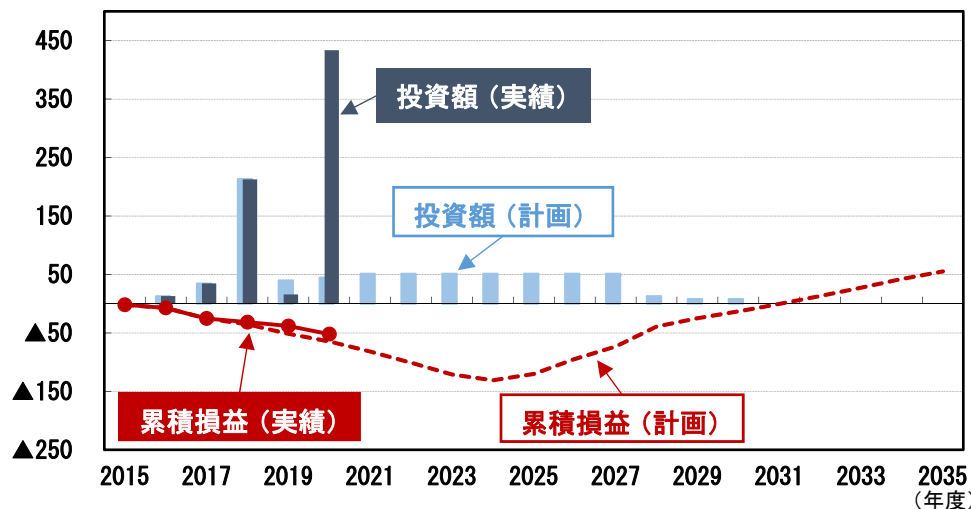
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

# 改革工程表2018を踏まえた投資計画の進捗状況 (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

- 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)を踏まえ、累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表(2019年4月)。
  - 本資料では、改革工程表2020(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)(※)を踏まえ、2021年度央(2021年9月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況のフォローアップを行った。
- (※) 改革工程表2020において、「各官民ファンド及び監督官庁は…前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表」と記載。

## ＜改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況＞

(単位:億円)



(単位:億円)

	2021.3末		2021.9末		2022.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	45	434	15 <small>(年間計画額の30%程度)</small>	0	51
累積損益	▲65	▲52	—	—	▲82

(参考)

- FOIPIに資する分野及びセキュアな認証インフラ分野の案件に加えて、支援中の案件の更なる展開など、現在複数の案件を具体的に検討しており、2022.3末の投資計画額は達成できる見込み。
- 事業期間:株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法に基づく設置期限(20年間(2015年度～2035年度))。投資の終期は2030年度。
- IRR: 5.9%(2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)

- 新型コロナウイルス感染症の流行等により案件組成に係る交渉に時間を要していること等により、2021年度央(2021年9月)までに投資に至っていないものの、ICTインフラ整備・運営事業について複数検討を進めている。また、法律施行後5年の見直しにより新たに対象となり得るICTサービス事業等についても相談を受けており、これらの案件への投資実行により、今年度の投資額の計画を達成できるものと考えている。
- また、新経営体制発足後(本年6月末～)、本計画の着実な達成と政策的意義の実現を図りつつ、さらなる飛躍を目指すために、経営執行体制及び投資態勢の強化と、外部との連携強化によるエコシステム形成に取り組んでいる。具体的には、社内外のリソースを最大限有効に活用するため、社内の柔軟な活動体制の整備や投資人材確保に努めつつ、海外政府機関・金融機関・商社・学界との連携強化や総務省デジタル海外展開プラットフォームの活用等、国内外のネットワークを活用した案件発掘を推進している。さらに、投資後のバリューアップを着実にを行うため、モニタリング手法の見直しや専門部署の強化を行い、リスク管理機能の強化を図っている。
- 収益の面では、大型案件からの配当収入を令和2年度より継続して収受しており、この点は財務安定性に寄与するものと考えている。

総務省はJICT、関係省庁との協議とともにJICT法施行後5年の見直しを実施。有識者・日本企業へヒアリングを行い課題を確認しつつ、省内タスクフォースを中心に検討を進め、必要な対応について取りまとめたところ。

主な論点としては、JICT設立以降のICT事業の動向を踏まえ、①ハードインフラ整備を伴わない事業に対する支援、②外部の専門的知見の活用(ファンドへのLP投資)への対応が必要。また、案件形成を着実に進めるためには、JICTの投資態勢強化と、エコシステム構築(外部との連携)が不可欠。

① ハードインフラ整備を伴わない事業に対する支援

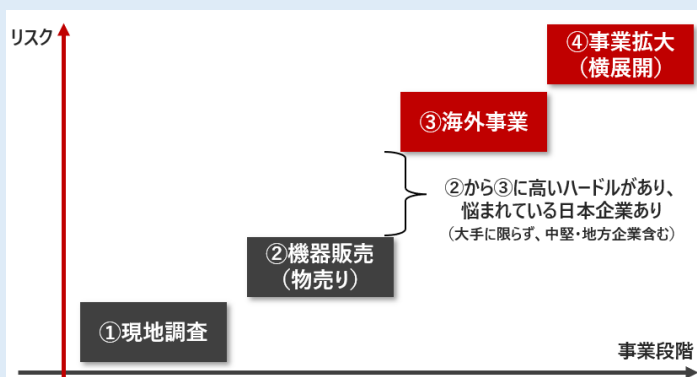
- JICTが現在主な支援対象とするハードインフラ事業は、国際競争において事業規模が大型化する傾向にあり、対応できる日本企業が限定的になりつつある(例:データセンター事業)。一方で、JICT設立以降、情報通信技術の発展やクラウドの活用を前提としたビジネスモデルの普及に伴い、必ずしもモノ(ハードインフラ)の販売や整備を伴わない事業(ICTサービス事業)が世界規模で拡大しているところ。このようにICTサービスの産業規模が世界的に成長する中、我が国の市場は横ばいが続いており、世界の成長を十分に取り込めていないことが課題。
- この要因の一つに、急速な技術革新へに対応するため各国が罰金・罰則を含む規制の強化や柔軟な制度変更等を進めているのに対し、そのような規制対応リスクの増加に日本企業が十分に対応できていないことが考えられる。特に、社会のデジタル化に伴ってデータの利活用による経済成長やイノベーション促進が期待される一方で、個人情報等データのもつ社会的な影響力が増大。データの保有者(事業参加者の属性・資本構成)やデータの適正な取扱い・保護等への関心が高まり、ICTサービス事業はハードインフラ事業と同様に各国政府等の規制領域になりつつある。ルールの予見も難しくなり、民間企業が単独で海外事業展開を行いその後の安定的な事業成長を図ることは、高いリスクを伴うものとなっている。
- このように国際的な情勢・動向等を理由に過小投資が生じやすい条件下において、我が国事業者が海外事業に挑戦する際のリスクの軽減を図り、新規投資を誘発することが、ICTに特化した政府系ファンドであるJICTに求められる役割であることを踏まえると、ハードインフラ事業と同様に、総務省と連携した規制対応・政府間交渉等と合わせて民業補完としての投資及びハンズオン支援を行うような政策的支援が必要であることから、JICTとしてハードインフラ整備を伴わないICTサービス事業への支援を可能としていくことが適当と考えられる。
- 具体的には、Fintech・デジタルガバメント等の個人情報の利活用を基軸とする事業や、クラウド化基地局等のクラウドをベースとしたネットワーク事業、サイバーセキュリティ等社会の安全・維持に資する事業領域等を想定。なお、このような取組は、JICT自身の投資規模・パートナー企業の多様化(リスク分散)にも有効である。



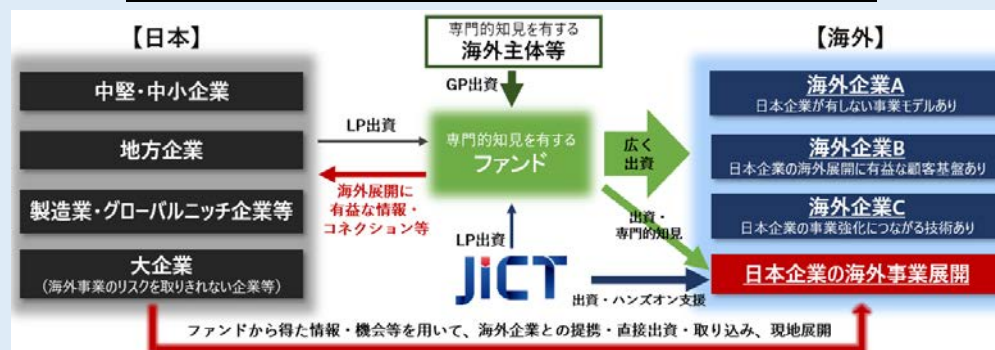
② 外部の専門的知見の活用(ファンドへのLP投資)

- JICT設立以降の調査や外部意見等を踏まえると、一部の日本企業には「海外事業のリスクを取る意思決定が困難」、「投資判断に必要なグローバルな情報が得られない」、「海外事業展開を行う意思はあるものの、適切な機会を得られない」といった課題があり、海外における事業化に至らないケースが見受けられるため、対処が必要。
- 我が国においては、大企業に加え、DXを推進することで国際競争力向上を狙える潜在的能力・技術を有する地方・中堅・中小企業が存在するが、このような企業が海外事業に参入するにあたっては、現地動向情報・ノウハウ等の獲得や、現地顧客基盤等を有する海外ICT企業とのマッチング等が障壁となっており、民業補完としてのリスクマネーの供給に加えて、このような準備段階にある企業についても支援をすることで、国際市場に挑戦する企業の裾野が広がることが期待される。
- このような企業は、経験や体力のある国内・海外企業を中心として、まずはマイナー出資者として事業に参画することで海外展開に必要な知見やネットワークを蓄積していくようなステップが必要であり、JICTとしても、その具体的な支援スキームとして他の官民ファンドと同様、ファンドへのLP投資にも取り組んでいく。

日本企業の海外展開における課題のイメージ



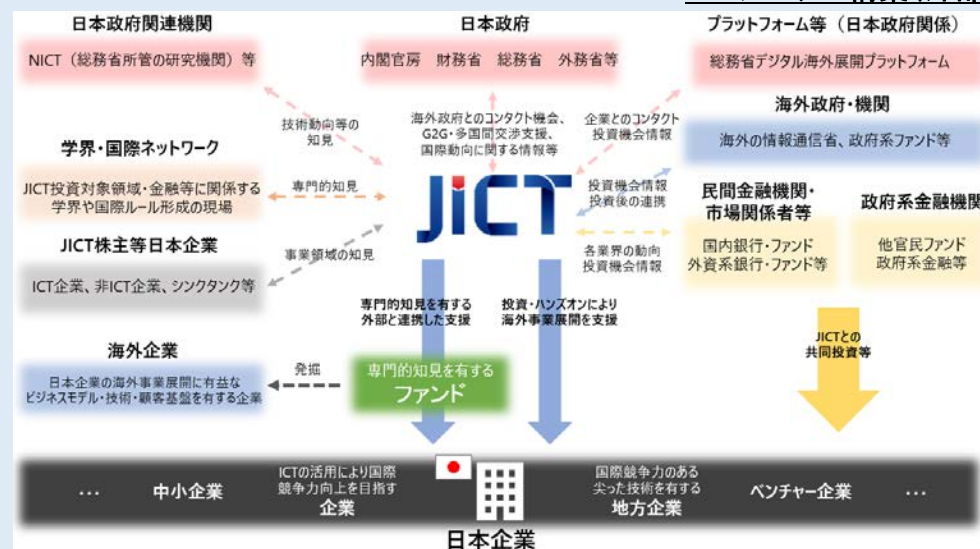
海外事業の促進に向けた外部の専門的知見活用(LP投資)イメージ



○ JICTの態勢強化と、エコシステム構築(外部との連携)

- JICTの設立趣旨を達成するためには、JICT内部に適切な投資態勢を構築・維持するとともに、ICTに特化した政府系ファンドとしての強みを軸としつつ、外部の専門的知見を有効活用するためのエコシステム構築が必要。
  - JICT内部については、21年6月末に初代経営陣が交代。現在、新たな経営体制の下で、経営執行体制の強化、及び投資態勢(戦略企画機能・リスク管理機能・案件発掘態勢)の強化に取り組んでいるところ。
  - また、政策的意義を実現しつつ、収益性を確保していくためには、JICT内部に適切な投資人材を確保することが重要。その際は、民業補完としての投資を行う立場であることを踏まえ、日本企業から必要とされている専門性(海外におけるICT事業の組成に向けたファイナンスノウハウ等)の一層の充実を図るとともに、ICTサービス事業に投資するに当たって適切な目利きをすることができ、かつ、投資後のハンズオン支援に携われる専門性を有する人材の確保にも努めていく。
- ※ 新経営体制発足に際して、投資部門を管轄する人材(マネージングディレクター級)を新たに採用するとともに、戦略企画機能の強化に向けた人材も採用するなど、態勢強化を図っているところ
- 上記に加えて、金融機関等の専門性を有する外部との連携を強化し、エコシステム(下図)を構築しつつ、JICTを軸とした、日本企業の海外ICT事業展開に向けた支援態勢を強化していく。

エコシステム構築(外部との連携)のイメージ



- 【総務省・JICT間連携】**
- 総務省幹部、課長級、担当各レベルとJICT間でのさらなる連携強化
  - デジタル海外展開プラットフォームの活用(企業紹介、案件マッチング)
  - 地方総合通信局を活用した地方企業への情報提供及びマッチング
- 【我が国政府系機関、在外公館等】**
- NICT(総務省所管)との連携による先端技術等への投資目利き力向上
  - 政府系金融機関や各官民ファンド、在外公館との間の情報交換
- 【海外政府、国際機関、海外拠点等】**
- 海外政府・在日公館とのコンタクト、政府間会合等への参加等
- 【商社、金融】**
- 案件発掘に係る面談機会の拡充
  - 国内大手・外資系日本支店等との連携を拡充。外資系の本部・アジアヘッドクォーターや海外政府系ファンドとの連携にも積極的に取り組む



# (参考資料)

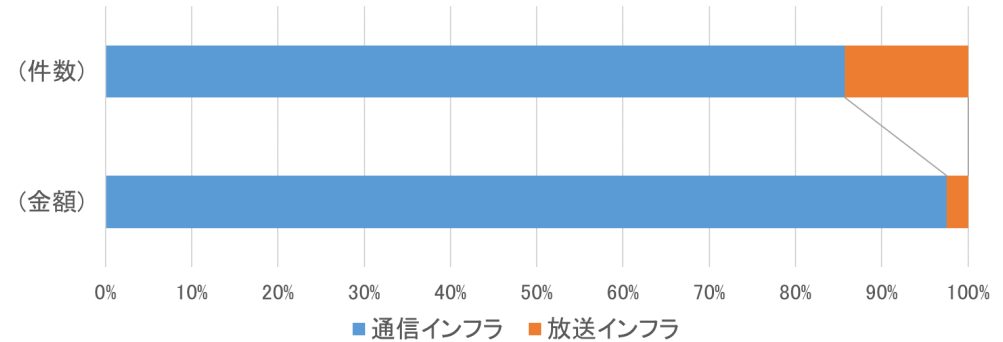
# 1. ポートフォリオの基本情報 ①

## ●投資の概要(2021年9月末時点)

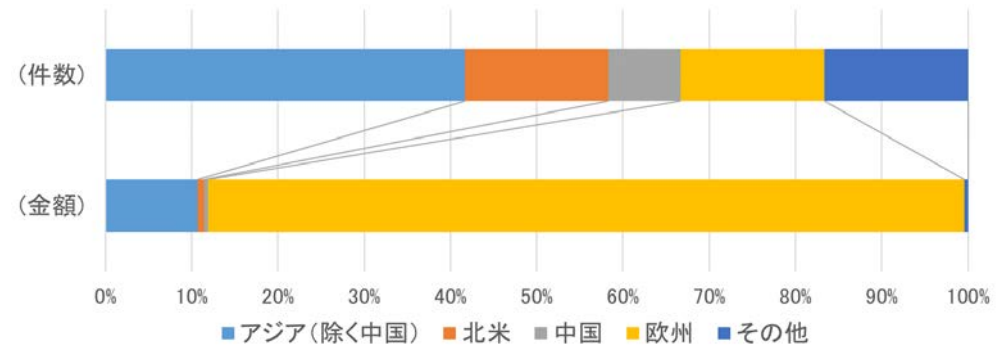
投資金額・件数(ファンドの残存しているもの)	
出資件数	7 件
出資残高(支援決定ベース)	616.3億円
出資残高(実投資ベース)	616.3億円
融資残高(支援決定ベース)	152.6億円
融資残高(実投資ベース)	84.0億円
投資金額・件数(累積)	
累計出資件数	8 件
累計出資残高(支援決定ベース)	628.3億円
累計出資残高(実投資ベース)	628.3億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	78.5億円
融資残高(支援決定ベース)	155.6億円
融資残高(実投資ベース)	85.0億円
Exitによる回収額等<累積>	
Exit件数	1 件
Exit案件への出資額(a)	12.0億円
Exitによる回収額(b)	0.0億円
回収率(b)/(a)	0倍
平均Exit年数	1年
民間資金の誘発(呼び水)<累積>	
誘発された民間投融資額	3,886.1億円
うち出資額	3,599.3億円
うち融資額	286.8億円

(注) 支援決定時レートで算出

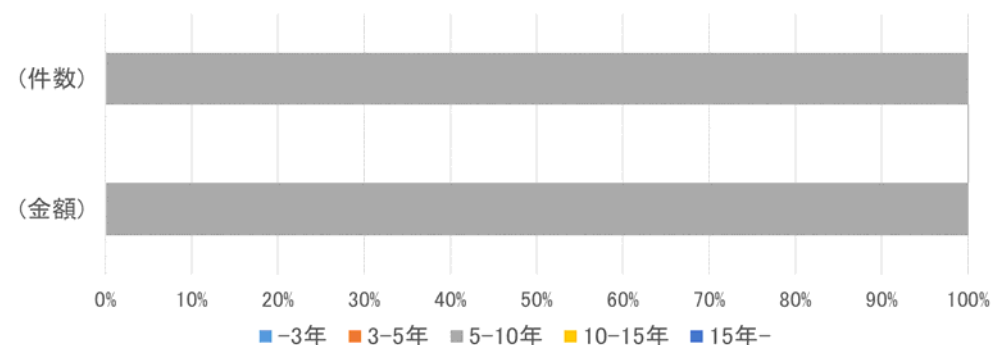
## ●出資残高の内訳(分野別)



## ●出資残高の内訳(地域別)



## ●出資残高の内訳(想定Exit年数別)



# 1. ポートフォリオの基本情報 ②

## (株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

### ●投資上位7先(支援決定金額ベース)の状況

1	<b>欧州・APAC(アジア太平洋地域)における金融ICT基盤整備・サービス提供事業</b> 金融ICT分野における海外先進事業者の獲得、海外市場参画の支援 2021年1月に支援決定を行い、我が国事業者がスイスを始めとする欧州・APACの金融ICTサービスを支える海外先端事業者を買収し、世界各地へ事業展開することを後押し。現在は両事業者による効果的な事業展開に向けて、経営執行体制の構築等を進めている。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。	350/350億円	5	<b>日本・グアム・豪州間光海底ケーブル整備・運営事業</b> 光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援 2017年11月に支援決定を行い、敷設は概ね計画通りに進捗し、2020年7月に完工、現在は販売活動中。太平洋地域において増大する通信需要の本事業による取り込みを目指し、JICTとしてはケーブルの敷設に続き使用権の販売等が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者のシェアの維持・拡大に貢献する。	-/億円
2	<b>欧州における電子政府ICT基盤整備・サービス提供事業</b> 電子政府分野における海外先進事業者の獲得、海外市場参画の支援 2019年2月に支援決定を行い、我が国事業者が、デンマークの電子政府サービスを支える海外先端事業者を買収し、世界シェアトップに向けて欧州をはじめとする世界各地へ事業展開することを後押し。現在は既存事業の合理化・コスト削減等を進めている。JICTとしては、事業が計画通りに進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。	190/190億円	6	<b>東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル整備・運営事業</b> 光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援 2019年10月に支援決定を行い、ケーブル敷設に係る許認可の取得を進めているところ。2022年以降のケーブルの運用開始を目指している。インド洋地域において増大する通信需要の本事業による取り込みを目指し、JICTとしてはケーブルの使用権の販売等が円滑に進むようハンズオン支援等を実施し、我が国事業者による新たなシェア獲得や、国際競争力強化に貢献する。	-/億円
3	<b>ミャンマー連邦共和国における放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業</b> 放送番組制作設備・スタジオ設備整備及び放送コンテンツ提供事業の支援 2018年3月に支援決定を行い、放送番組制作に必要な人材の育成支援や、事業体の経営支援及び制作したコンテンツ等の放送を実施。本年2月に発生したミャンマー国内における国軍のクーデターを受けて関係者間で今後の対応を協議中。	15/15億円	7	<b>インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事業</b> 屋内通信インフラシェアリング設備の整備、その事業展開等の支援 2021年1月に支援決定を行い、モニタリング体制を構築。インドネシアにおいて増大する通信需要の本事業による取り込みを目指し、JICTとしては東南アジアへの事業展開も企図する我が国事業者を支援し、事業展開地域におけるより良い通信環境の構築・サービス提供の実現に貢献する。	-/億円
4	<b>香港・グアム間光海底ケーブル整備・運営事業</b> 光海底ケーブルの敷設、その資産及び使用権の販売等の支援 2017年1月に支援決定を行い、2021年以降のケーブルの運用開始を目指していたが、米中関係の悪化に伴う地政学リスクの顕在化により、米中を直接結ぶ海底ケーブルの許認可の取得及び敷設は困難であり、現在は関係者間で対応を協議中。	-/億円	(注1) 2021年9月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。 (注2) 上記の7先で機構全体の支援決定金額の100%を占める(すでにExitした投資先は除く)。 (注3) 一部事業の出資額は支援決定額、実出資額ともに対外非公表(我が国事業者による営業活動等に支障が見込まれるため)。		

対象案件なし  
(新規投資案件・Exit案件)

#### エコシステムへの貢献

- JICTの支援を起点として、事業者間の連携や海外ICT事業への参入の促進といったエコシステムの構築に貢献。
- 2021年9月末までに16社※の海外ICT事業への参入を促進。
- JICTによるリスクマネー供給により、民間金融機関等が海外ICT事業の資金供給に参画する等、約3,886億円の民間投融資を誘発（呼び水効果）。
- 海底ケーブルの部材を製造する事業者等、事業に要する製品を受注する本邦事業者の参入を促進。
- 総務省・在外公館と連携しつつ、海外政府・公的投資機関・事業者等との関係を構築し、我が国事業者の海外展開を図る上で情報・人的ネットワークの面で貢献。

※ 出資企業＋受注関連企業

#### その他の政策目的の達成状況

- 2021年9月末までにプロジェクト総額で合計約4,643億円※の事業創出に貢献しており、当該事業の支援を通じてJICTの政策目的である、「我が国の事業者の収益性の向上を図り、もって我が国経済の持続的な成長」に寄与。
- 本邦企業の収益性向上に繋がるよう、企業の成長戦略に沿った支援を実施。
  - (例)・製品の売り切りから事業への転換
    - ・M&Aによる海外企業の技術やノウハウ、顧客基盤獲得
    - ・財務戦略の転換(外部資金を用いた新規事業) 等

※ 支援中案件の支援決定時の額

## 4. ファンドの諸経費の状況

(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	(単位:百万円) 累積 (注2)
人件費	257.9	316.5	300.4	311.5	335.8	1,589.8
調査費・業務旅費等	51.3	123.7	270.4	134.8	275.7	868.9
家賃・水道光熱費等	30.9	32.8	32.9	30.5	31.3	171.6
租税公課	41.0	38.3	76.9	203.8	341.5	716.4
その他 (注1)	111.6	108.3	120.8	113.9	125.3	636.2
合計 (a)	492.7	619.6	801.4	794.5	1,109.6	3,982.9
総資産額 (b)	6,785.5	6,473.3	26,747.7	34,176.6	72,868.0	
経費・総資産額比率 (a/b)	7.3%	9.6%	3.0%	2.3%	1.5%	
出資残高 (実投資ベース) (c)	1,200.0	2,477.1	21,212.6	20,442.6	62,473.1	
経費・出資残高比率 (a/c)	41.1%	25.0%	3.8%	3.9%	1.8%	
<b>【参考】</b>						
支援決定金額 (d)	1,718.2	2,020.1	19,040.0	4,831.7	35,216.0	62,826.0
経費・支援決定金額比率 (a/d)	0.3	0.3	0.0	0.2	0.0	0.1
支援決定件数 (e)	2	2	1	1	2	8
経費・支援決定件数比率 (a/e)	246.4	309.8	801.4	794.5	554.8	497.9
役員数 (単位:人)	7	7	8	8	8	
従業員数 (単位:人)	18	20	20	19	20	

(注1) 「その他」には、監査法人・顧問弁護士の報酬、システム・通信関連経費等が含まれる。

(注2) 累積額は、機構設立時点の平成27年度からの値。

# 投資計画等の進捗状況

令和3年11月22日

農林水産省

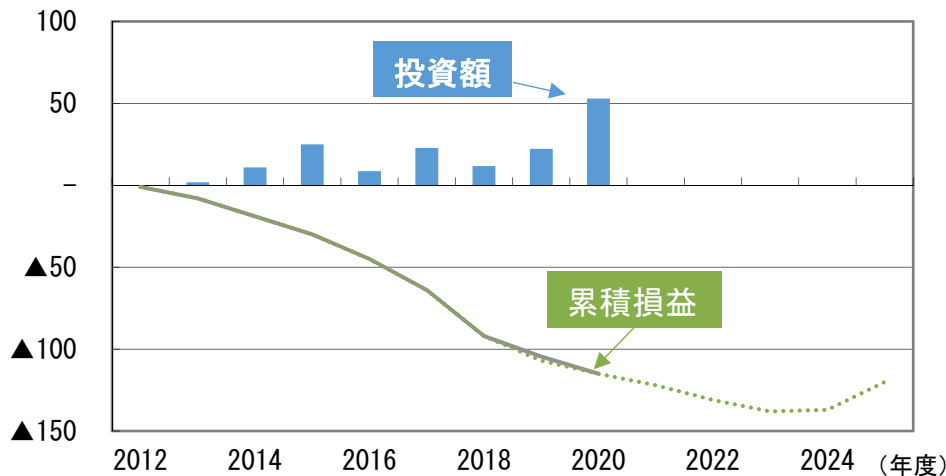
株式会社農林漁業成長産業化支援機構



- 改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)を踏まえ、累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表(2019年4月)。  
※改革工程表2018では、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」と記載。
- 同年11月、その計画の進捗状況を検証し、監督官庁である農林水産省において、A-FIVEについては、2021年度(令和3年度)以降は新たな出資の決定を行わず、可能な限り速やかに解散するとの方針が示された(同年12月)。その上で、農林水産省より損失を最小化するため投資計画を見直すよう指示を受けたことから、「損失を最小化するための改善計画」を作成(2020年5月)。
- 本資料では、2021年度末(2021年9月末)時点の実績に基づき、上記の「損失を最小化するための改善計画」の進捗状況のフォローアップを行った。

(単位:億円)

## <損失を最小化するための改善計画>



(単位:億円)

	2021.3末		2021.9末(※)		2022.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	36	53	—	—	—
累積損益	▲115	▲115	—	—	▲122

- 2021年度(令和3年度)以降は、新たな出資の決定を行わない。…(※)
- 解散期限である2025年度(令和7年度)まで、A-FIVEが回収業務を行うことで損失の最小化に努めることとし、令和7年度末の累積損失は、120億円となる見込み。

- 2020年度末の投資額は53億円、累積損益は▲115億円。2020年5月に策定・公表した年度投資計画額(36億円)に対して17億円上回り、累積損益計画額(▲115億円)に対してほぼ計画どおりであった。
- 2020年度においては、計画の達成に向けて、すでに出資の検討が相当進んでいるものであって、政策的及び収益性が高い案件についての検討を進め、出資決定を行うとともに、不断の経費見直しとして、A-FIVEの役職員の定員について、2020年度末で12名削減(役員▲2名、職員▲10名)等を行った。更に2021年度末では職員の定員を6名削減する。
- 2020年度をもって新たな出資を行わなくなることに伴い、投融資部門の体制を一元化し、これまで案件組成を担当していた人員の振り替え等により、投資先への経営支援業務やEXIT業務の強化を図った。

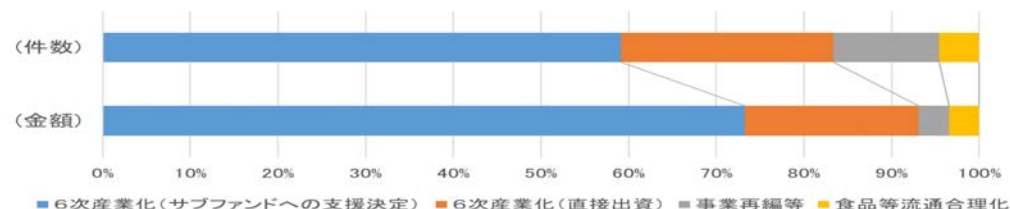
## (参考資料)

# 1. ポートフォリオの基本情報 ①

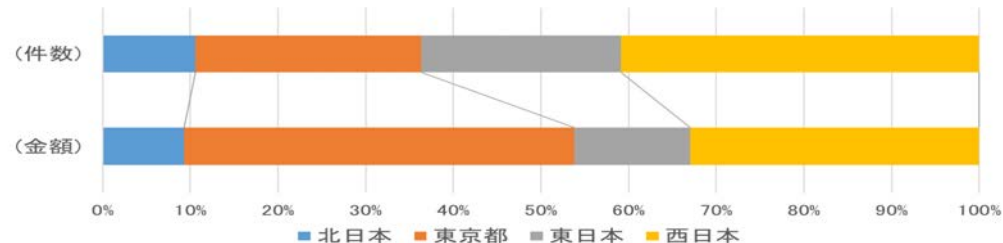
## ●投資の概要(2021年9月末時点)

投資金額・件数(ファンドの残存しているもの)	
出資件数	66 件
出資残高(支援決定ベース)	396.6億円
出資残高(実投資ベース)	127.7億円
融資残高(支援決定ベース)	12.5億円
融資残高(実投資ベース)	12.5億円
投資金額・件数(累積)	
累計出資件数	82 件
累計出資残高(支援決定ベース)	489.5億円
累計出資残高(実投資ベース)	168.9億円
一件あたりの出資額(支援決定ベース)	6.0億円
融資残高(支援決定ベース)	21.8億円
融資残高(実投資ベース)	19.8億円
Exitによる回収額等<累積>	
Exit件数	48 件
Exit案件への出資額(a)	20.7億円
Exitによる回収額(b)	12.5億円
回収率(b)/(a)	0.61倍
平均Exit年数	3.6年
民間資金の誘発(呼び水)<累積>	
誘発された民間投融資額	549.3億円
うち出資額	549.3億円
うち融資額	一億円

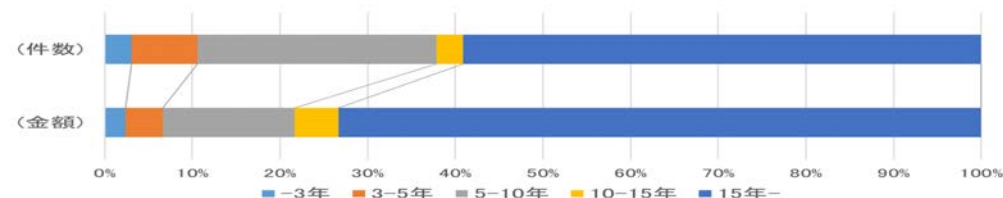
## ●出資残高の内訳(分野別)



## ●出資残高の内訳(地域別)



## ●出資残高の内訳(想定Exit年数別)



## ●回収率の内訳(事業規模別)

事業規模	平均回収率(倍)	件数
~50億円	0.61	48
50~250億円	-	-
250~500億円	-	-
500~750億円	-	-
750億円~	-	-

## ●回収率の内訳(分野別)

Exit案件の分野	平均回収率(倍)	件数
6次産業化(サブファンドへの支援決定)	非公表	45
6次産業化(直接出資)	非公表	2
事業再編等	非公表	1
食品等流通合理化	-	-

※個別案件の回収額が推測されるため、非公表とした。

# 1. ポートフォリオの基本情報 ②

(株)農林漁業成長産業化支援機構

## ● 投資上位10先(支援決定金額ベース)の状況

<p><b>1 農林水産業投資事業有限責任組合</b> 7/50 億円            農山漁村活性化等に寄与する全国の6次産業化事業体への支援            2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は13件・5億円。これまで8件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は50億円。</p>	<p><b>6 株式会社ピースマイルプロジェクト</b> 10/10 億円            生産～販売の一貫体制による牛肉活用の外食事業展開プロジェクト            畜産事業者が、自ら生産した牛肉等を活用した外食事業を拡大することで、原材料の付加価値向上と地域活性化を目指す事業。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は10億円。</p>
<p><b>2 合同会社三重故郷創生プロジェクト</b> 20/20 億円            三重県多気町での食・農複合施設プロジェクト            三重県多気町に食・農をテーマとする複合施設を設立し、地域農産物を使った専門店・飲食店等の出店の場を提供することにより、地域農産物の付加価値向上を支援する事業を展開予定。本案件への出資による民間からの呼び水効果は22億円。</p>	<p><b>7 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合</b> 5/10 億円            農山漁村活性化等に寄与する九州地域の6次産業化事業体への支援            2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は12件・4億円。これまで5件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。</p>
<p><b>3 株式会社ダンディフィッシュ</b> 15/15 億円            愛媛県産の養殖クロマグロ販売拡大プロジェクト            クロマグロ養殖事業者が、実需に応じた加工等を行い販路拡大に取り組むことにより、付加価値向上と地域活性化を目指す事業。計画通りに事業が進展。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は15億円。</p>	<p><b>8 ちば農林漁業6次産業化投資事業有限責任組合</b> 4/10 億円            農山漁村活性化等に寄与する千葉県の6次産業化事業体への支援            2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は10件・4億円。これまで3件・0.3億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。</p>
<p><b>4 北洋6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合</b> 3/15 億円            農山漁村活性化等に寄与する北海道の6次産業化事業体への支援            2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は6件・3億円。これまで4件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は15億円。</p>	<p><b>9 FFG農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合</b> 3/10 億円            農山漁村活性化等に寄与する九州地域の6次産業化事業体への支援            2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は3件・3億円。これまで1件・2億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。</p>
<p><b>5 じんせき高原牧場株式会社</b> 10/10 億円            牛乳が苦手な人に向けた商品を開発・製造・販売するプロジェクト            畜産業者が、β-カゼインA2A2の乳牛から生産した生乳を用いた牛乳のネット販売等を行い、原材料の付加価値向上と地域活性化を目指す事業。また、本案件への出資による民間からの呼び水効果は3億円。</p>	<p><b>10 いよエバークリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合</b> 3/10 億円            農山漁村活性化等に寄与する四国地域の6次産業化事業体への支援            2021年3月末時点における同ファンドから事業者への出資は4件・2億円。これまで1件・0.3億円の減損処理を実施。また、本サブファンドの組成による民間からの呼び水効果は10億円。</p>

(注1) 2021年9月末時点の計数。「投資額」の欄の右の計数は支援決定金額、左の計数は実出資額。

(注2) 上記の10先で機構全体の支援決定金額の40%を占める(すでにExitした投資先は除く)。

## 2. 2021年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

・ 2021年度上期におけるExit案件は6件。

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
<b>バンブーマテリアル株式会社</b>					
バンブーフロンティア(株) その他4事業者	竹を原材料にした住宅用建材の製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年4月16日にExit)	①Exitまでに要した期間(4年) ②Exitの方法(第三者へ譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(事業の大幅な見直し等が必要となり、出資者であるグループ会社から株式買戻しの申し出があったため)	①現地における雇用創出(ピーク時70名)、 ②竹を原料とするパーティクルボードの開発と事業化に向けて取組んだこと、また、この事業を承継する先が出て来たことにより、放置された竹林問題による竹公害を防止する先駆的な役割を果たすことに貢献	4億円 (2億円)	非公表
<b>株式会社ゼロサン</b>					
(株)鳥塚、吉田道明、 (株)nadeshico	滋賀県の食材を活用した外食事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年5月19日にExit)	①Exitまでに要した期間(5年3か月) ②Exitの方法(パートナー事業者譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(パートナー事業者(代表兼務)からコロナ禍における業績を考慮し、一次事業者の意見も踏まえた上で株式買戻しの申し出があったため)	①滋賀県産食材の大消費地における認知度向上と普及促進およびピーク時26名の雇用創出 ②出店時候補地の選定支援、開設時の人材派遣等による店舗運営にかかる人材育成支援およびマニュアル作成支援	0.15億円 (0.075億円)	非公表

## 2. 2021年度上期の新規投資案件・Exit案件

(株)農林漁業成長産業化支援機構

Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
<b>株式会社サルテリア</b>					
(株)フレック丸西、農事組合法人TACやつしろ、(株)ベジタブルズ金剛、明光共働恋農、丸城出荷組合、きのこの森(有)、松澤農園、エコファーム知覧中渡瀬和洋、(株)ころくや	カット野菜、カットフルーツ製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年5月31日にExit)	①Exitまでに要した期間(5年6か月) ②Exitの方法(パートナー事業者へ譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(経営、生産管理等体制構築、強化を通じ経営基盤が安定したことから、一次事業者の意見も踏まえた上でパートナー事業者から株式の買取り意向の申し出があったため)	①地域における雇用拡大(20名から93名に増加)、地域農産物の利用拡大(86百万円から221百万円まで増加) ②人材派遣等による稼働率の安定化ならびに工場運営の効率化支援により設備増強および生産管理体制確立に貢献	0.3億円 (0.15億円)	非公表
<b>株式会社ファームズズキ</b>					
ケーエス商会(株)	生食用殻付カキ、クルマエビ等の販売・輸出及び外食事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年6月30日にExit)	①Exitまでに要した期間(5年9か月) ②Exitの方法(一次事業者への譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(事業が順調に伸長したことから、自社単体での事業運営が可能との判断から、一次事業者から株式の買取り意向の申し出があったため)	①殻付きカキの輸出実現(60百万円/年) ②リスクマネー提供とプランナー派遣により輸出市場開拓とその実現に貢献	0.15億円 (0.075億円)	非公表



Exit					
共同出資者	事業の概要	Exitの概要	政策効果の達成状況・Exitまでにファンドが達成した役割等	実出資額	投資回収額
<b>香取プロセスセンター株式会社</b>					
(株)ローソンファーム千葉、(株)芝山農園、(株)漬物工房彩	青果、漬物の販売及びカット野菜の製造・販売事業 ①機構サブファンドの出資割合(議決権比率50%) ②支援決定の時期(2021年9月22日にExit)	①Exitまでに要した期間(7年) ②Exitの方法(既存株主へ譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(事業者からファンド出資期間及び経営状況等を踏まえ株式の譲渡の申し出があったため)	①地域雇用の創出(30名)、カット野菜など地域農産物の新規需要の拡大(70百万円から221百万円) ②管理体制の確立に向けた原価計算の精緻化支援、6次化品目拡大(さつまいも)に向けた事業化支援	0.5億円 (0.25億円)	非公表
<b>株式会社津々浦々</b>					
(株)ファーマーズフォレスト、(株)フジオファーム、まるき葡萄酒(株)	米麴を利用したどぶろく製造販売事業 ①機構の出資割合(議決権比率49%) ②支援決定の時期(2021年4月30日にExit)	①Exitまでに要した期間(3年3か月) ②Exitの方法(第三者への譲渡) ③官民ファンドとしてExitを行った際の考え方(既存顧客との取引等も考慮し、一次事業者の意見も踏まえた上で第三者への株式譲渡が妥当との判断に至ったため)	どぶろく製造に当たり、酒米の調達を通じて、一次事業者の販路の確保に貢献	1.47億円	非公表



#### エコシステムへの貢献

##### ●農林漁業分野における投資人材の育成

A-FIVEにおいて、農林漁業分野に対する投資業務を1年以上担った者は累計で72名。(うち61名は転職等により非在籍者となっているが、転職者は業務経験を活かし他の投資会社等に移籍)

また、A-FIVEは、投資業務の経験が浅い者を累計で61名採用し、同分野における投資業務を通じて人材を育成。

更に全国の地銀等と連携し、累計53のサブファンドを設立。同ファンドを通じ、各地域における投資人材の育成にも寄与。

##### ●2次、3次事業者との合弁事業体の設立

A-FIVEがサブファンドを通じて出資した案件及び直接出資した案件163件のうち、102件は2次、3次事業者との合弁事業体であり、2次、3次事業者と連携した1次事業者の6次産業化を促進。

##### ●業務提携による案件発掘や経営支援の促進

農業機械を扱う民間企業や、運送会社、日本政策金融公庫など、計12先と業務提携を結んでおり、案件発掘や、出資先の経営支援を促進。

#### その他の政策目的の達成状況

##### ●地域における貢献

・ A-FIVEの出資を通じて、出資先で累計2,218人の雇用を創出。うち東京都以外の地域で創出された雇用は1,958人であり、地域の雇用の創出に貢献。

・ A-FIVEが支援決定を行った82件のうち、60件は東京都以外の地域を対象に決定された。また、個別案件に着目すると、A-FIVEが出資決定を行っている163件のうち、東京都以外の地域を対象に決定されたものは全体の約88%に当たる143件。都道府県別に見ると47都道府県のうち、42都道府県で案件が組成されているなど、地域の活性化に貢献。

・ A-FIVEの既存個別案件(EXITした案件を除く)において、年間売上高は1,527億円。うち東京都以外の地域では463億円(前回492億円)となっており、地域における経済の活性化や農林漁業者の所得向上に貢献。

## 4. ファンドの諸経費の状況

(株)農林漁業成長産業化支援機構

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	累積(注2)
人件費	572.9	560.0	563.4	472.8	367.5	3,998.6
調査費・業務旅費等	61.2	95.8	99.8	85.1	29.3	540.0
家賃・水道光熱費等	84.4	84.1	96.0	61.8	61.7	601.2
租税公課	117.7	134.3	151.1	167.8	167.8	968.0
その他(注1)	296.3	284.7	233.6	191.7	177.7	2,143.2
合計(a)	1,132.4	1,158.8	1,143.8	979.2	803.8	8,250.9
総資産額(b)	27,504.6	25,704.6	22,856.3	21,774.7	21,183.9	
経費・総資産額比率(a/b)	4.1%	4.5%	5.0%	4.5%	3.8%	
出資残高(実投資ベース)(c)	4,168.4	5,528.1	5,884.2	7,443.0	12,766.0	
経費・出資残高比率(a/c)	27.2%	21.0%	19.4%	13.2%	6.3%	
<b>【参考】</b>						
支援決定金額(d)	0.0	1,982.3	1,354.3	4,646.5	1,960.1	48,945.2
経費・支援決定金額比率(a/d)	—	0.6	0.8	0.2	0.4	0.2
支援決定件数(e)	0	4	8	10	5	82
経費・支援決定件数比率(a/e)	—	289.7	143.0	97.9	160.8	100.6
役員数(単位:人)	12	11	9	7	6	
従業員数(単位:人)	39	35	36	28	18	

(注1)「その他」には、保守管理費、通信費、修繕費等が含まれる。

(注2)累積額は、機構設立時点の2012年度からの値。

# 議 案

議案第 1 号

令和 3 年度財政投融资計画補正

## 令和3年度財政投融资計画補正

機 関 名	財 政 融 資			産 業 投 資			政 府 保 証			合 計			参 考					
													自 己 資 金 等			再 計		
	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)	当初計画 (億円)	補 正 (億円)	改定計画 (億円)
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	5,000	3,000	8,000	—	—	—	1,200	—	1,200	6,200	3,000	9,200	(2,000)	(—)	(2,000)	56,663	3,000	59,663
株式会社日本政策投資銀行	4,500	6,000	10,500	1,750	—	1,750	2,750	—	2,750	9,000	6,000	15,000	(6,200)	(—)	(6,200)	26,000	6,000	32,000
新関西国際空港株式会社	—	200	200	—	—	—	—	—	—	—	200	200	—	—	—	—	200	200
中部国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	221	21	242	221	21	242	(47)	(—)	(47)	561	21	582
食料安定供給特別会計外27機関	373,527	—	373,527	1,876	—	1,876	18,232	—	18,232	393,635	—	393,635	(34,460)	(—)	(34,460)			
合 計	383,027	9,200	392,227	3,626	—	3,626	22,403	21	22,424	409,056	9,221	418,277	(42,707)	(—)	(42,707)			

財政投融资計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増額することができる。

- (注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務保証である。
- 2 「自己資金等」欄の( )書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。
- 3 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

## 議案第 2 号

令和 3 年度財政融資資金運用計画の一部変更

## 令和3年度財政融資資金運用計画の一部変更について

令和3年度における財政融資資金運用計画について、下記のとおり変更する。

### 記

(単位：億円)

機 関 名	現計画	追 加	追加後計画
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	5,000	3,000	8,000
株式会社日本政策投資銀行	4,500	6,000	10,500
新関西国際空港株式会社	—	200	200



## 議案第 3 号

令和 3 年度の財政融資資金の融通条件の改定

## 令和3年度の財政融資資金の融通条件の改定について

令和3年度の財政融資資金の融通条件（令和2年12月18日決定）を下記のように改め、令和3年度特別会計補正予算（特第1号）の成立日から適用する。

なお、貸付利率は、国債の利回りを基準として財務大臣が毎月定める利率とする。

### 記

1. 記27を記28とし、記26を記27とし、記25の次に次のとおり追加する。

26 新関西国際空港株式会社に対する貸付け

償還期限 38年以内（8年以内の据置期間を含む。）

# 議案關係說明資料

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)に基づき、科学技術立国の実現に向けた積極的な投資を促進するとともに、防災・減災、国土強靱化の推進を図る。

追加額 9, 221億円 (うち財政融資9, 200億円、政府保証21億円)

## <追加額>

### 1. (株)日本政策投資銀行 6, 000億円

- 風力発電等の再エネプロジェクト、物流機能高度化等のデジタル化といった成長分野の資金需要に対応。
- 送配電網整備や高架橋等の耐震整備、災害に強い都市再開発等に係る資金需要に対応。

### 2. (独)日本高速道路保有・債務返済機構 3, 000億円

- 防災・減災、国土強靱化の推進を図るため、高速道路の暫定2車線の4車線化を実施。

### 3. 新関西国際空港(株) 200億円、中部国際空港(株) 21億円(政府保証)

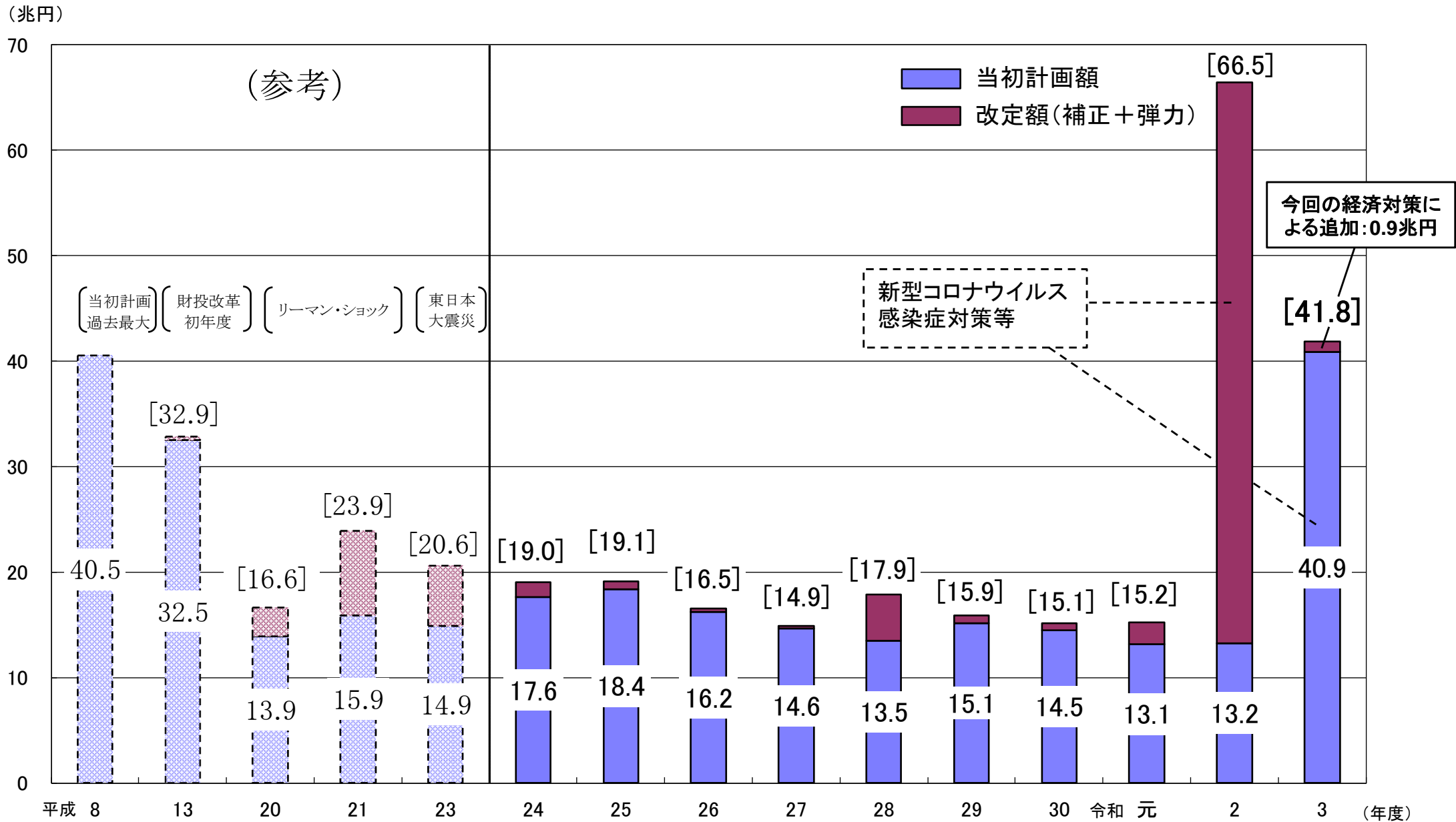
- 2050年カーボンニュートラルの実現等に向けて、航空灯火のLED化による空港の脱炭素化等を推進。

## 令和3年度財政投融资計画補正（案）の概要

（単位：億円）

機 関 名	令 和 3 年 度 当 初 計 画	令 和 3 年 度 補 正 追 加	令 和 3 年 度 補 正 追 加 後
株式会社日本政策投資銀行	9,000	6,000	15,000
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	6,200	3,000	9,200
新関西国際空港株式会社	—	200	200
中部国際空港株式会社	221	21	242
その他機関	393,635	—	393,635
合 計	409,056	9,221	418,277

# 財政投融资計画額の推移(フロー)



- (注) 1. 当初計画ベース。[ ]は補正による改定額及び弾力追加額を加えた計数。  
 2. 平成8年度は、一般財政投融资ベース。

# 施策①: 科学技術立国の実現

○ 科学技術立国の実現に向けて、

- ① イノベーション・グリーン・デジタルといった成長分野の資金需要に対応するとともに、
- ② 航空灯火のLED化による空港における脱炭素化等を推進する。

○イノベーション・グリーン・デジタル化等の推進

【3年度補正追加】

<(株)日本政策投資銀行>

財政融資 6,000億円の内数

○風力発電等の再生可能エネルギープロジェクトや、物流機能高度化等のイノベーション・デジタル化といった、科学技術立国の実現に向けた成長分野の資金需要に対応。

グリーン



(例) 風力発電整備(イメージ)

イノベーション  
デジタル化



(例) 物流機能高度化(イメージ)

○空港における脱炭素化等の推進

【3年度補正追加】

<新関西国際空港(株)>

財政融資 200億円

<中部国際空港(株)>

政府保証 21億円

○2050年カーボンニュートラルの実現等に向けて、関西国際空港及び大阪国際空港、並びに中部国際空港において実施する航空灯火LED化事業等により、空港における脱炭素化等を推進。

<空港における航空灯火の例>





## 施策②：防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心の確保

- 防災・減災、国土強靱化の観点から、現下の低金利状況を活かし、
  - ① 災害に強い高速道路ネットワークの整備を推進するとともに、
  - ② 送配電網整備や、災害に強い都市再開発等に係る資金需要に対応する。

### ○高速道路の整備加速

【3年度補正追加】

＜(独)日本高速道路保有・債務返済機構＞ 財政融資 3,000億円

○「高速道路における安全・安心基本計画」(令和元年9月10日国土交通省道路局)を踏まえ、防災・減災、国土強靱化を推進するため、ネットワーク代替性確保、時間信頼性の確保、事故防止の3つの観点から選定した優先整備区間の4車線化を実施。

ネットワーク代替性確保の観点



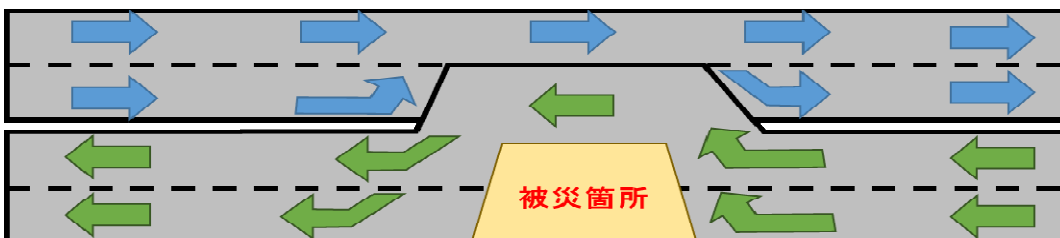
時間信頼性の確保の観点



事故防止の観点



＜4車線化による被災時の早期交通確保の例＞



### ○送配電網等のインフラ整備

【3年度補正追加】

＜(株)日本政策投資銀行＞ 財政融資 6,000億円の内数

○送配電網整備や高架橋等の耐震整備、災害に強い市街地形成のための都市再開発等に係る資金需要に対応。



(例) 送配電網整備(イメージ)



(例) 高架橋等の耐震整備(イメージ)



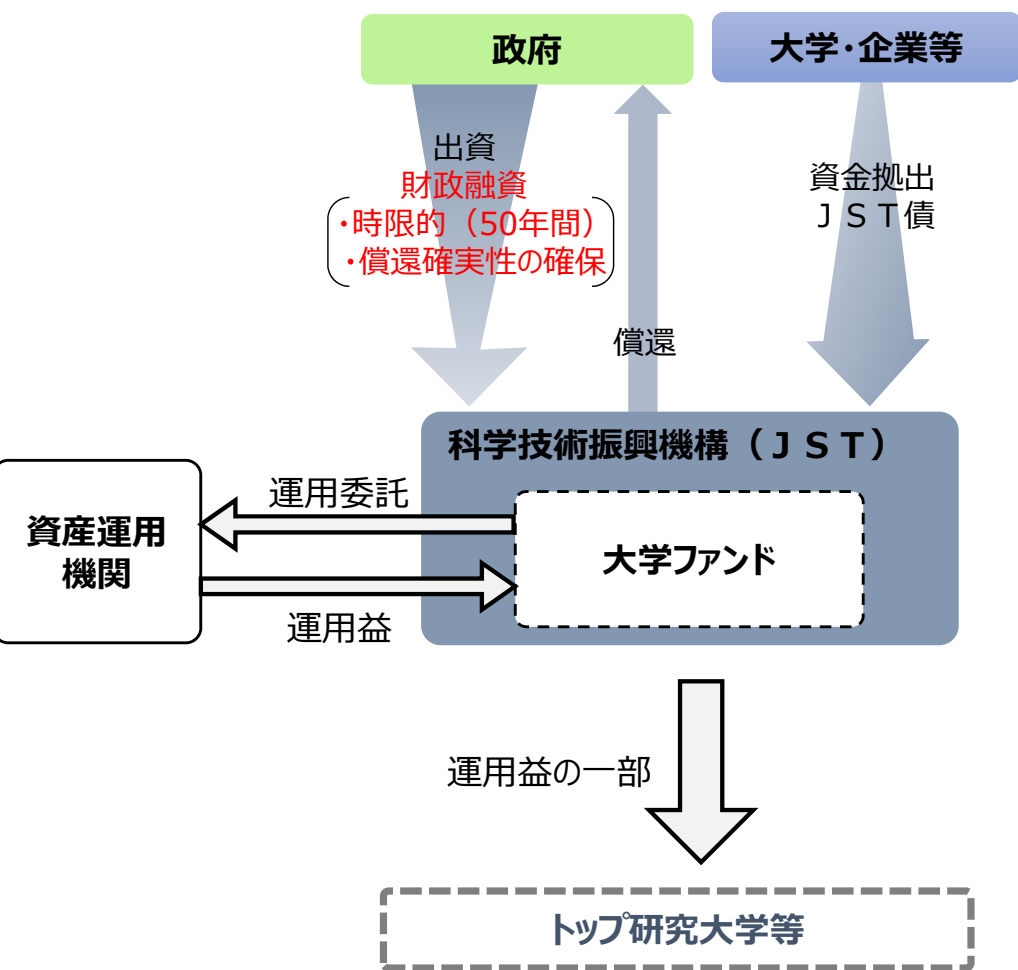
(例) 都市再開発(イメージ)

# 參考資料

# (国研) 科学技術振興機構(大学ファンド)

- 10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設等の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進することで、イノベーション・エコシステムを構築する。
- 運用原資として、一般会計出資金5,000億円(2年度3次補正)と財政融資資金4兆円(3年度)を措置。

## ■ 事業スキーム



## ●「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)(抜粋)

コロナ後の新しい社会における成長を牽引する先端科学技術やイノベーションについて、民間による投資を促進するために予算・税制・規制改革等も含めた幅広い施策を国主導で講じ、科学技術立国を実現する。

世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを本年度内に実現する。本年度末を目途に運用<sup>※1</sup>を開始し、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の博士課程学生、若手人材育成等の研究基盤への大胆な投資を行う。財政融資資金の償還確実性の担保の観点から、償還期には過去の大きな市場変動にも耐えられる水準の安定的な財務基盤の形成を目指す。

また、世界と伍する研究大学に求められる、ガバナンス改革など大学改革の実現に向けて、新たな大学制度を構築するための関連法案の次期通常国会への提出を目指す。本ファンドの支援<sup>※2</sup>に当たっては、参画大学における自己収入の確実な増加とファンドへの資金拠出<sup>※3</sup>を奨励する仕組みとし、世界トップ大学並みの事業成長を図る。将来的には<sup>※4</sup>、政府出資などの資金から移行を図り、参画大学が自らの資金で大学固有基金の運用を行うことを目指す。あわせて、科学技術分野において世界と戦える優秀な若手研究者の人材育成や質の高い国際共著論文の産出等を促進する。それらにより、世界最高水準の研究環境の構築や高等教育の質の向上を図る。

※1 運用に当たっては、長期運用や国際分散投資及び投資規律の遵守を図る。

※2 大学ファンドの財務の健全性を確保しつつ、安定的・継続的な支援の仕組みを構築する。政府の会議体を通じて国の資金が政策目的に沿って適切に使われているか確認し、大学への支援額の決定等を行う。

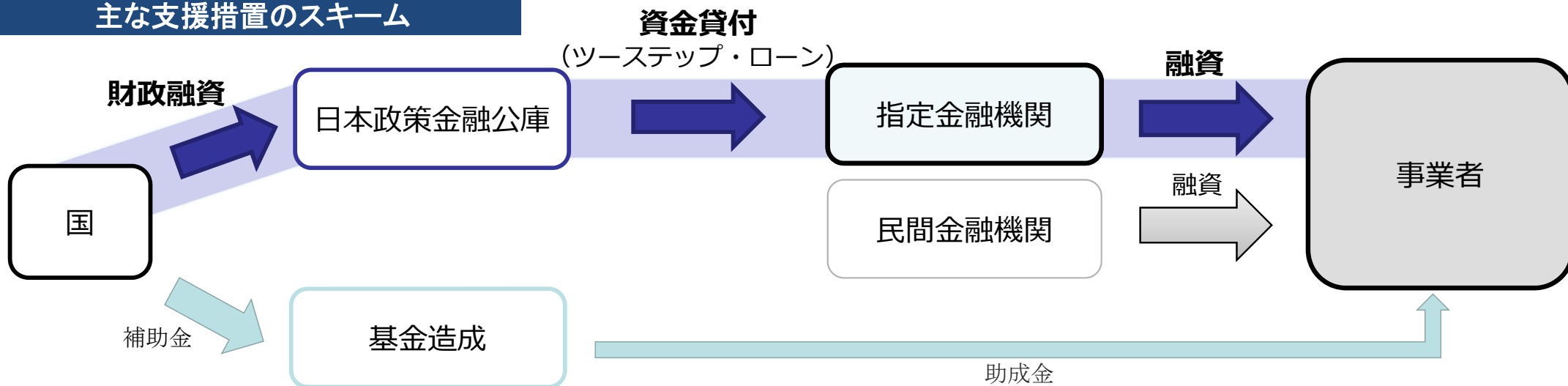
※3 大学からの資金を払い戻す場合には、要件を満たした上で、大学ファンドの安定的な財務基盤を確保しつつ段階的に行う。

※4 過去の大きな市場変動にも耐えられる水準の安定的な財務基盤が形成された以降。

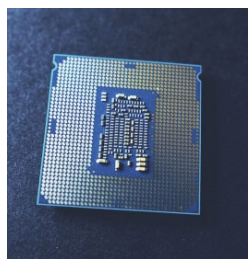
# (株)日本政策金融公庫(特定事業等促進円滑化業務)

- デジタル社会を支え、経済安全保障にも直結する重要基盤である先端半導体の安定的な国内生産を促進するため、日本政策金融公庫を通じたツーステップ・ローンにより長期・低利の融資を実施。
- 工場建設や稼働後の運営による雇用創出、半導体関連企業をはじめとする周辺地域の活況化が見込まれる。

## 主な支援措置のスキーム



## 先端半導体の活用イメージ



先端半導体



スマートフォン



データセンター



自動車  
(出典)トヨタ自動車(株)HP



パソコン